

第3回定例会会議録

平成18年 9月 8日(金)

開 会 午前10時00分

- - - 日程第1 開会宣言 - - -

○議長(土屋 実君) 改めまして、おはようございます。

これより、平成18年第3回御代田町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側では、人権政策課長病欠のため、係長が代理出席いたします。ほかは全員の出席であります。

ただちに本日の会議を開きます。

- - - 諸般の報告 - - -

○議長(土屋 実君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

事務局長 茂木利秋君。

(事務局長 茂木利秋君 登壇)

○事務局長(茂木利秋君) 書類番号1をご覧いただきたいと思っております。

諸般の報告

平成18年9月8日

1. 本定例会に別紙配付のとおり、町長から議案24件が提出されています。
2. 監査委員より、監査報告が別紙のとおりありました。
3. 本定例会に別紙配付した、陳情文書表のとおり、陳情2件が提出され、受理しました。
4. 本定例会に説明のため、町長他関係者に出席を求めました。
5. 本定例会における一般通告質問者は、内堀恵人議員他5名であります。
6. 閉会中における報告事項は、別紙のとおりです。

次のページからは、監査委員からの定例監査、例月出納検査報告書でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、閉会中の報告事項につきましては、全員協議会の折りに報告させていただきますので、この場においては省略させていただきます。

以上でございます。

○議長(土屋 実君) 以上をもって、諸般の報告を終わります。

- - - 日程第2 会期決定 - - -

○議長(土屋 実君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会を開催し、審議してございますので、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 中山美博君。

(議会運営委員長 中山美博君 登壇)

○議会運営委員長（中山美博君） みなさん、おはようございます。

それでは報告をいたします。

去る9月1日、午前10時より、議会運営委員会を開催し、平成18年第3回御代田町議会定例会に提出予定の議案、陳情、一般質問等について、審議日程等を検討したので、その結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案されます案件は、条例案4件、決算の認定12件、予算案8件の、計24件であります。

6月定例会以後提出された陳情は2件で、受理と決定いたしました。

会期は本日より9月19日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に審議日程につきましては、書類番号1をご覧いただきたいと思っております。

それではご説明を申し上げます。

平成18年第3回御代田町議会定例会会期及び審議予定表

会 期 12日間

日時・月日・曜日・開議時刻・内容

第 1 日目	9 月 8 日	金曜日	午前 10 時	開会 諸般の報告 会議録署名議員の指名 町長招集のあいさつ 議案上程 全員協議会
第 2 日目	9 月 9 日	土曜日		休会、議案審査
第 3 日目	9 月 10 日	日曜日		休会、議案審査
第 4 日目	9 月 11 日	月曜日	午前 10 時	一般質問
第 5 日目	9 月 12 日	火曜日	午前 10 時	一般質問 質疑 議案・陳情の委員会付託
第 6 日目	9 月 13 日	水曜日	午前 10 時	常任委員会
第 7 日目	9 月 14 日	木曜日	午前 10 時	常任委員会
第 8 日目	9 月 15 日	金曜日	午前 10 時	全員協議会
第 9 日目	9 月 16 日	土曜日		休会
第 10 日目	9 月 17 日	日曜日		休会
第 11 日目	9 月 18 日	月曜日		休会
第 12 日目	9 月 19 日	火曜日	午前 10 時	委員長報告 質疑 討論 採決 閉会

でございます。

次に、各常任委員会、全員協議会の会場、時間等について報告いたします。

常任委員会開催日程

常任委員会・月日・曜日・会議時刻・場所

総務文教常任委員会	9月13日	水曜日	午前10時	大会議室
	9月14日	木曜日	午前10時	大会議室
社会建設経済常任委員会	9月13日	水曜日	午前10時	議場
	9月14日	木曜日	午前10時	議場

全員協議会開催日程

全員協議会	9月 8日	金曜日	本会議終了後	大会議室
	9月15日	金曜日	午前10時	大会議室

以上で報告を終わります。

○議長（土屋 実君） ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日より9月19日までの12日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月19日までの12日間と決しました。

- - - 日程第3 会議録署名議員の指名 - - -

○議長（土屋 実君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

9番 朝倉謙一君

10番 内堀千恵子君

を指名いたします。

- - - 日程第4 町長招集あいさつ - - -

○議長（土屋 実君） 日程第4 議会招集のあいさつを求めます。

町長 土屋 清君。

（町長 土屋 清君 登壇）

○町長（土屋 清君） あらためて、おはようございます。

平成18年第3回御代田町議会定例会の開会にあたりまして、ひと言招集のごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、時節柄公私何かとご多用の中にもかかわらず、全員の皆さまのご出席を賜りまして、ここに平成18年第3回定例会が開会できますことに対しまして、厚く感謝とお礼を申し上げます。

9月に入りまして、日が暮れるのがだいぶ早くなり、暑さも和らぎ、爽やかな秋風が吹き、大変過ごしやすい季節となつてまいりました。

近年、異常気象が続いているように感じるわけではありますが、本年も7月、梅雨前線が停滞する梅雨末期特有の大雨が記録的な豪雨となり、県内におきまして、諏訪地方を中心に、土石流が発生、尊い人命が失われるなど、大きな災害が発生しました。幸いにも当町では一部土砂崩れが発生したものの、大きな災害には至りませんでした。が、この大雨や長雨など、天候不順により、野菜の生育に遅れや病気の発生など、品質低下を来し、出荷数量が減少しているようであります。が、市況、価格面においてまずまずの状況にあり、今後、台風シーズンに入るわけではありますが、平穩に過ぎてほしい、こういうふうにいるところでもあります。

7月29日、町制施行50周年記念事業として銘打った第34回龍神まつり、お蔭さまで議員皆さまはじめ住民の皆さん、多くの方々にご協力、ご参加をいただき、盛会裏に開催することができました。年々訪れる人も増加し、この地域の夏になくってはならない1つの風物詩ともなっていました。しかし、一部トラブルなどもあったわけでありです。

本来の目的であります伝統文化の継承、住民参加によるまつりを執り行う難しい状況になりつつあります。地域で育み、地域の力で成長させ、当町の最大のイベントとなった龍神まつりを、末永く継承していくために、これからのあり方について皆さまのお考えをお聞かせ願ひながら見直していく必要があると感じているところであります。

次に、8月6日、任期満了に伴う長野県知事選挙が行われました。田中県政の足跡を検証し、今後の長野県の舵取りを託す人を変えるか変えないかの選挙でありました。結果、村井新知事が誕生をいたしました。

9月から新しい知事のもと、県政運営が開始されたわけでありますが、福祉や地域経済など住民と直結する事業の立案・実施については、市町村との対話、調整を通じ、連携を図りながら、堅実な県政運営がなされていくことを望むものであります。

次に、国の行政機関の定員縮減、郵政公社の民営・分社化の決定によりまして、軽井沢測候所の無人化、御代田郵便局の無集配局化の計画が発表されました。

国機関の改革であります、住民生活に直結し、住民生活に大きくかかわるもので、見過ごすことのできない改革でありますので、関係自治体とともに要望、陳情活動を行ってきたところであります。

軽井沢測候所につきましては、活火山、浅間山の火山・自然災害から住民の生命、財産を守るため、地域防災対策上欠くことのできない機関であり、その無人化はあまりにも防災上影響が大きすぎると、気象庁をはじめ関係機関に体制維持を求め、要望をしてまいりました。しかし、閣議決定された事項であり、計画を見直すことはできないが、観測を続ける中で火山活動の予測・予知はできる、また、火山活動が活発となれば、観測体制を整え、従来どおり情報提供をはじめ防災対策上の連携を周辺市町村と図ってまいりたいとのことであります。

次に、御代田郵便局の無集配局化につきましては、議会、区長会、商工会をはじめ、各種団体とも集配業務を行う郵便局として存続することを求める決議をしていただき、また、住民の署名活動を展開していただきました。9,100余名の方の署名をとりまとめいただきました。この署名を持ちまして県内の町村とともに8月9日、日本郵政公社と、また代議士をはじめ衆参議員に当町としてはこの再編計画、当然、到底容認できるものではない、このことを訴え、見直しをしてほしい旨、さらには協力要請をしてきたところでございます。

この中で、郵政公社では、分社化により、郵便・貯金・保険の業務を分けなければならず、業務運行、職員管理面から集約・再編をし、事業の円滑な体制を図らなければならない、また、国会審議内容や付帯決議を尊重し、サービスの現行維持はできるように考えているとの説明でありました。今後、郵政公社、信越支社から集配業務の具体的な説明をさせる、その中で大幅なサービス低下が避けられない事例があれば、協議に応じていくとの姿勢でありました。現状、信越支社からの説明待ちの状況になっております。場合によっては、新知事への協力要請もしていかなければならない、こういう状況にありますので、議員皆さまにも何分のご協力をお願いいたします。

さて、本定例会は、平成17年度の決算の認定をお願いする議会であります。

平成17年度は、懸案となっておりますやまゆり工業団地の未売却地に日穀製粉株式会社が蕎麦茶製造工場の立地について決定をいただき、土地の引き渡しを行うことができました。関係各位の皆さま

のご協力に対しまして感謝を申し上げます。

現状、当初計画ですと、既に工場の建設に着手している時期となっておりますけれども、設計のやり直しなどの遅れている状況にあるわけでございますけれども、いずれにしても、来年半ばごろには操業開始ができるのではないかなと、そんな話も聞いているところであります。

この立地は、必ずや産業振興、雇用創出に大きなはずみとなるものと期待しているところであります。

学校教育関係では、南小学校において今後とも児童の増加が見込まれるうえ、30人規模学級への対応のため、普通教室6室の増築工事を行い、教育施設の環境整備の充実を図ってまいりました。また、平成17年度は第三次長期振興計画の最終年度でありました。基本計画の作成の進捗状況を検証し、現状からの問題点を発見、政策課題を設定し、むこう10年の将来都市像、『豊かな自然と温かい心が響きあい、新たな未来を、夢を創造する、文化・高原・公園都市 - 御代田』と定め、いままで築き上げてきた社会資本を活用し、持続可能な発展・進行が図られるよう、自律・協働のまちづくり推進計画との整合を図りながら、自立した魅力あるまちづくりをするため、第四次長期振興計画を策定することができました。18年度からこの第四次長期振興計画を基本とし、高齢社会にあっても、安心・安全が感じられるまちづくり、地域づくりを、いっそう推進していかなければならないと考えております。

さて、本定例会に提出いたします案件は、それぞれ配付申し上げてあるとおりであります。条例案4件、決算の認定12件、補正予算8件、合わせて24件であります。

提案をいたします議案の主な概要を申し上げますと、まず条例案であります。国保条例の一部改正であります。70歳以上でも現役世代と同様の所得のある方は、医療費負担を2割から3割に改正する内容と、また出産育児一時金を5万円引き上げ、35万円支給するとの改正であります。

消防団関係の3件の条例の一部改正であります。根拠法律であります消防組織法の改正に伴う一部改正であります。

続いて決算の認定でありますけれども、平成17年度一般会計決算は歳入において総額51億6,716万円余で、前年度比3.2%の減であります。

歳出は47億3,996万円余でありまして、歳入歳出差引額、ごみ処理施設整備事業にかかわる繰越明許、2,415万円を含めて、4億2,720万円余の繰越となりました。

11ある特別会計では、歳入において45億7,601万円余、歳出、44億2,248万円余でありました。

一般会計、特別会計合わせて、歳入で97億4,317万円余、歳出では91億6,244万円余の決算でありました。

一般会計決算の特徴的なことを若干申し上げますと、歳入においては自主財源の比率が若干伸びてきている。これは1つ、景気が上向き、企業活動が活発化してきた、それに伴って法人税が伸びてきたこと、また、自立を選択し、負担公平の原則から使用料、手数料の見直しによることがその要因になっておりますが、このことから、依存財源が減少している。これは大きく三位一体改革により、主要財源である地方交付税の減額がされたことがいえるかと思えます。前年と比較して6%の減少をしている。特に今年度は2億円余の減額がされ、大きな痛手を被っているところであります。

これらのことから言えることは、今後、自主財源の確保に力を注ぐとともに、国の動向は非常に現在予測しづらく、不透明な面が多くあるものの、地方分権はさらに推進されることを踏まえ、制度改正、あるいは町として、減額はあってもこれに対処でき得る体力、備えが必要であることを痛感した次第であります。

歳出であります。義務的経費、人件費、扶助費、公債費、これは行政運営の主体となるものであり

ます。これが適切な伴侶を常に行政運営の中で留意していかなければならないものであろうと、このように思っております。人件費においては、定員管理、自立計画に基づき、減少はしているものの少子高齢社会移行に伴い、社会保障費が増加しており、これは後年度においても避けられない現状にあります。また、公債費にはエコール建設債、これの元利償還が始まり、来年度がピークになってくる、こういう状況にあります。このようなことから、投資的経費に回る経費が少なくなっている、いわゆる財政構造の弾力性がなくなっている、このことが言えるわけであります。御代田町において今後の苗畑の有効利用、中でも中核に据えているエコステーションの建設、あるいは中学校建設を考えると、さらなる歳出に対する工夫、そして計画行政が求められている、このような現状にあるわけであります。

特別会計におきましては、それぞれの設立趣旨に基づき、適正な運営に努めてまいりました。結果、一般会計、特別会計、苦しい中でもそれぞれの黒字決算になりましたことは、ひとえに議会をはじめ町民皆さまの格別なるご理解、ご協力でありまして、ここに改めて感謝とお礼を申し上げます。

次に、補正予算であります。まず、一般会計補正予算であります。歳入、歳出、それぞれ8,565万3,000円を追加し、合計47億7,581万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、法人税割3,898万1,000円の減。地方交付税で2億94万6,000円の減。国庫支出金で三位一体改革による家賃対策補助金、1,960万円の減であります。前年度繰越金、先ほども申し上げましたけれど、3億305万2,000円を計上したわけであります。

歳出の主な内容は、総務管理費で50周年記念式典、農林水産業費で県営畑地総合整備事業負担金の増、教育費では南北小学校体育館の耐震診断を実施するための経費を計上。また、特別会計におきましては、御代田財産区特別会計において財産区有地売却に伴う財産収入1億1,700万円計上をいたしました。

その他特別会計におきましては、前年度繰越金が確定したことによる組み替えが主な内容であります。

長くなりましたが、以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。それぞれ細部につきましては担当課長をして説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただき、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- - - 議案上程 - - -

○議長（土屋 実君） これより、議案を上程いたします。

- - - 日程第5 議案第55号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する

条例案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第5 議案第55号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 3ページをお開き願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第55号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてご説明します。

第5条第1項第1号中、『次号から第4号までに掲げる場合以外の3歳に達する日に属する月の翌月以降であって70歳に達する日の属する月以前である』に改めるものであります。

第4号中の一部負担金が3割となるために、3歳以上から70歳未満の加入者を明記するものであり

ます。一部負担金の3割に変更はありません。

第2号であります。これは3歳未満で2割負担であります。第3号は70歳以上で一部負担、1割負担は変更ありません。

第4号中、10分の2を10分の3に改めるといふものであります。これにつきましては70歳以上で国保に加入している人及び老人保険対象者のうち1人でも一定以上の所得がある人が同一世帯にいる人で課税所得が155万円以上213万円未満、収入金であります。収入金で1人世帯383万円以上で484万円未満、2人以上の世帯で520万円以上621万円未満に属する世帯の人については、本年10月1日より一部負担金が2割から3割になるというものであります。

第6号第1項中30万円を35万円に改めるといふものは、出産育児一時金を現行の30万円から35万円に増額するもので、10月1日からの適用となります。新聞等で報道されておりますが、手続きをすれば公的医療保険から直接医療機関に支払われ、本人の支払いが不用になるという報道でありましたけれども、まだ町としては医療機関と今後協議すること、それから要綱の制定等が必要でありますので、整備が整った段階で実施していきたいというふうに考えております。

附則であります。この条例は平成18年10月1日から施行するものであります。以上であります。
○議長（土屋 実君） 以上で提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第6 議案第56号 御代田町消防団の設置等に関する条例の
一部を改正する条例案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第6 議案第56号 御代田町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 土屋敏一君。

（総務課長 土屋敏一君 登壇）

○総務課長（土屋敏一君） それでは5ページをお願いいたします。

議案第56号 御代田町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。6ページをお願いいたします。

御代田町消防団の設置等に関する条例の一部を、次のように改正する。

第1条中、『第15条第1項』を『第18条』に改める。

附則、この条例は公布の日から施行するといふものであります。

消防組織法が改正になりました。条番号が変更といひますか、ずれになりました。それに伴いまして、この条例におきましてもその修正の必要が生じたものですから改正をするものであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第7 議案第57号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第7 議案第57号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 土屋敏一君。

（総務課長 土屋敏一君 登壇）

○総務課長（土屋敏一君） 7ページをお願いいたします。

議案第57号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案についてであります。
8ページをお願いいたします。

御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。

第1条中、『第15条の7第1項』を『第24条第1項』に改める。

第8条第1項第1号中、『監獄』を『刑事施設』に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

これにつきましても、消防組織法の改正に伴いまして、条番号にずれが生じたので、それを修正するものであります。

それから省令におきまして文言の改正がございました。『監獄』を『刑事施設』というふうに省令が改められましたので、条例もそれに伴いまして改正するものであります。内容については変更ございません。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第8 議案第58号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の
支給に関する条例の一部を改正する条例案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第8 議案第58号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 土屋敏一君。

（総務課長 土屋敏一君 登壇）

○総務課長（土屋敏一君） 9ページをお願いいたします。

議案第58号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

10ページをお願いいたします。

御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を、次のように改正する。

第1条中、『第15条の8』を『第25条』に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

これも条ずれが生じたので、修正を必要ということで改正するものであります。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第9 議案第59号 平成17年度御代田町一般会計歳入歳出決算
の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第9 議案第59号 平成17年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

（企画財政課長 古越敏男君 登壇）

○企画財政課長（古越敏男君） それでは議案書の11ページをお願いいたします。

議案第59号 平成17年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の4ページから7ページ、それと資料番号1をお出し願いたいと思います。説明の方は資料番

号1により説明したいと思います。

それでは歳入でございますが、款1、町税。項1、町民税。17年度決算額6億4,889万7,000円。前年比34%の増でございます。これは個人配偶者所得控除の廃止による増及び法人割税の増でございます。

固定資産税11億9,677万円、前年比2.1%の増でございます。家屋の新增築等による増でございます。

軽自動車税2,753万5,000円。前年比5.5%の増でございます。

たばこ税については、8,947万3,000円。前年比6.4%の減でございます。最近たばこを吸われる方が少なくなっているような状況でございます。

次に特別土地保有税でございますが、54万5,000円。前年比263.3%の増でございます。これは過年度分滞納繰越分が1件完納になったためでございます。この特別保有税については、法改正によりまして平成15年度より新規課税がなくなってきておりまして、納入されるのは滞納部分のみでございます。

次に、都市計画税でございますが、1億2,311万7,000円。前年比1.7%の増でございます。固定資産税と連動するものでございます。

入湯税39万円、前年比1.3%の増でございます。

次に地方譲与税の所得譲与税ですが、4,716万4,000円、前年比110.1%の増でございます。国の三位一体改革に伴う税源移譲、所得税から移譲になるわけですが、まだ暫定処置で税の移譲にはなっておりません。

2、自動車重量所得税でございますが、6,413万7,000円。前年比0.3%の減でございます。

3の地方道路譲与税2,239万4,000円。前年比2.6%の減でございます。利子割交付金845万9,000円。前年比39.9%の減でございます。これは利子課税20%のうち、3%が町の収入になってくるわけでございますが、最近の利子が下がっておりまして、本年7月から若干上がったわけでございますが、これは下がる一方ではございます。

次に4、配当割交付金264万7,000円、前年比60.7%でございます。これにつきましても、配当課税の3%が個人県民税の収納割合によって公布されるわけでございますが、ときの動きによりまして変動されるものでございます。

5の株式譲渡所得割交付金でございますが、437万2,000円、前年比127.1%の増でございます。株式等譲渡所得税のうち、3%が個人県民税の収入割合によって公布されるものでございますが、これにつきましても株の動きによりまして変動するもので、予測が難しいものでございます。

次に地方消費税交付金。地方消費税交付金でございますが、1億4,323万5,000円、前年比9.0%の減でございます。消費税5%のうち、国が4%、地方1%で、地方分の1%の2分の1が人口と従業者数によって交付されるものでございます。

ゴルフ利用税交付金、2,022万9,000円で、前年比2.0%の増、ゴルフ利用税のうち10分の7、ゴルフ場所在市町村に交付されるものでございます。

8、自動車取得税交付金、3,610万6,000円。前年比5.8%の減。自動車取得税の10分の7が道路の延長面積によって交付されるものでございます。

9、地方特例交付金、4,119万3,000円。前年比7.9%の増でございます。個人、法人税の軽減分について国から交付されるものでございますが、個人の軽減分がなくなってくるので、来年度からは減ってくると思います。

次に地方交付税でございますが、13億6,142万9,000円、前年比2.2%の増。内訳としまして、普通交付税で12億5,431万円で6.4%の増、特別交付税で1億711万9,000円で31.2%の減でございます。

11、交通安全対策交付金、214万3,000円。前年比5.0%の増でございます。交通反則金の一部を事故発生件数、人口等によりまして交付されるものでございます。

次に負担金でございますが、5,876万4,000円。前年比120.0%の増。小諸、軽井沢との廃棄物共同処理施設事業によりまして、それぞれの市町が負担するものでございます。

裏をお願いします。

使用料及び手数料でございますが、1の使用料、1億7,326万6,000円、前年比7.2%の増。保育園使用料、駐車場使用料の増によるものでございます。

2、手数料、1,201万6,000円。前年比4.5%の増でございます。

次に国庫支出金のうちの国庫負担金でございますが、1億1,434万7,000円。前年比13.9%の減、老人保護措置費、保険基盤安定の減、保険基盤については三位一体改革によりまして、国から県の方に組みかわってきております。国庫補助金1億410万2,000円。前年比79.2%の増、南小学校増築によります学校施設整備費負担金、補助金の増でございます。

3、委託金。1,642万6,000円。前年比3.3%の増。外国人登録、選挙事務等の増でございます。

15、県支出金のうち、1、県負担金ですが、7,162万6,000円。前年比47%の増、国保の保険基盤安定の増でございます。国から振りかわってきているものでございます。

2、県補助金。9,546万円。36.8%の減でございます。共同作業所建設補助金の減であります。

委託金、2,182万円、前年比33.8%の増、国勢調査の年でありまして、委託金の増でございます。

次に財産収入のうちの財産運用収入、1,087万4,000円。前年比102.2%の増。土地開発基金の利子等でございます。

次に財産売り払い収入、351万1,000円。前年比44.6%の減。土地売り払い収入の減でございます。

寄附金、241万1,000円。前年比6,991.2%の増でございますが、100万円以上の大口寄附が2件ございましたことによる大幅な増でございます。

次に繰入金のうちの特別会計繰入金、1,322万2,000円。前年比4.0%の増。老人保健特会繰入金からの繰入金でございます。

次に基金繰入金、110万円。前年比88.2%の減。昨年は総合文化会館建設基金の繰入がなかったための減でございます。

繰越金、4億6,772万2,000円、17.7%の増でございます。16年度の繰越金でございます。

諸収入の延滞金及び加算金でございますが、627万円で10.5%の減、町預金利子53万1,000円で27%の増、歳計現金の預金利子でございます。

貸付金元利収入については、171万円で前年比1.5%、奨学金の償還金であります。

次に雑入でございますが、1億215万円。前年比53.9%の増。消防団員退職報償金、殉職者遺族年金一時金の増でございます。

町債、4,960万円。前年比91.7%の減でございますが、平成16年度には借りかえした分ということで、2億1,280万円を高額利子なものの縁故債を借りかえたために多く借りたというものでございます。

歳入合計、51億6,716万3,000円、前年比3.2%の減でございます。

続きまして歳出をお願いしたいと思います。

歳出ですが、議会費8,006万3,000円。前年比9.8%の減。昨年9月議員改選があったわけですが、それ以後議員定数が4名減ということから、報酬の減でございます。

総務管理費5億3,544万7,000円。前年比24.3%の減。財政調整基金、土地開発基金、それぞれ1億円、16年度は積立がありましたが、17年度はないことによる減でございます。

徴税費8,345万5,000円。マイナスの5.1%でございます。土地鑑定、課税客体調査業務がなかったことによる減でございます。

住民基本台帳費2,611万円。11.5%の増。人事異動による人件費増でございます。

選挙費1,181万1,000円。前年比19.7%の増。衆議院選挙分の増でございます。

統計調査費619万3,000円。前年比271.7%の増。国勢調査の増でございます。

監査委員費60万4,000円、2.7%の増でございます。

次に民生費。社会福祉費5億9,766万6,000円。昨年より11.6%の減でございます。共同作業所建設事業費1億317万5,000円の減でございます。

社会福祉費3億6,657万3,000円。13.1%の減でございます。雪窓保育園増築7,100万円の減でございます。

災害復旧費7万円で40.0%の増でございます。

次に衛生費のうち保健衛生費1億3,000万3,000円。前年比13.3%の増。環境施設係の新設及び育児休業職員の復職による人件費の増でございます。

2、清掃費。2億6,544万1,000円。23.4%の減でございます。井戸沢処分場浸出水ろ過工事1億290万円の減でございます。

労働費55万8,000円。前年比1.1%の減でございます。

次に農林水産業費の農業費6,036万6,000円。前年比23.6%の減。トラクター洗浄施設装置の補助1,223万7,000円の減でございます。

林業費1,727万1,000円。20.3%の減。林道舗装工事630万円の減であります。

農地費1億2,337万2,000円。前年比6.0%の減です。県営畑総負担金の減でございます。

商工費2億1,396万8,000円。前年比316.9%の増。やまゆり工業団地購入にあたりまして、土地開発公社への補填金1億5,257万6,000円の増でございます。

8、土木費のうちの土木管理費3,361万8,000円。前年比7.7%の減でございます。

道路橋梁費9,682万2,000円。前年比13.4%の増。水源七口線改良用地買収費702万3,000円の増及び街路等管理委託費について、以前は都市計画費で支出していましたが、道路橋梁費に振りかえたことによる増でございます。

河川費203万4,000円。2,442.5%の増。黒岩地区河川改修203万1,000円の増でございます。

都市計画費1億7,148万9,000円。前年比10.9%の減。原水道繰出金2,916万8,000円の減が主なものでございます。

次に住宅費でございますが、2,379万1,000円。前年比7.4%の増でございます。

消防費2億7,341万5,000円。前年比18.5%の増。公務災害補償費で2,096万2,000円。消防団員退職報償金で1,448万1,000円の増でございます。

続きまして教育費ですが、教育総務費9,613万9,000円。前年比7.8%の減。杉の子幼稚園増

築補助の減でございます。

小学校費 2 億 4,536 万 8,000 円。前年比 167.6% の増。南小学校増築工事 1 億 4,793 万 4,000 円の増でございます。

中学校費 1 億 7,081 万 4,000 円。前年比 3.4% の増でございます。給食室エアコン、給食備品の増でございます。

社会教育費 1 億 31 万 5,000 円。前年比 7.0% の減でございます。コンサート、展覧会、平和台公民館補助金の減でございます。

保健体育費 4,185 万 5,000 円。3.1% の増でございます。

次に災害復旧費、農林水産業費施設災害復旧費ですが、39 万 8,000 円で前年比 97.9%。昨年は農業、工業とも、大規模災害がなかったことによるものでございます。

公共土木災害復旧費 79 万 4,000 円で前年比 93.4% の減でございます。

公債費でございますが 9 億 6,413 万 7,000 円、前年比 3.8% の減。これは先ほど入で説明しましたが、高額利子のものを借りかえたこと、16 年度には借りかえたことによる減であります。

歳出合計 47 億 3,996 万円で、前年比 2.7% の減でございます。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、決算書の 192 ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 51 億 6,716 万 3,000 円。歳出総額 47 億 3,996 万円。歳入歳出差引額 4 億 2,720 万 2,000 円。

繰越明許繰越額、これは苗畑環境影響調査関係の繰越で 2,120 万円。実質収支額 4 億 600 万 2,000 円でございます。

以上で、決算の概要ですが、これは平成 17 年度普通会計の概要について、指数的また性質別について若干ご説明したいと思います。

この普通会計でございますが、普通会計は一般会計、住宅新築資金貸付事業、小沼地区財産管理会計を合計したものでございます。この数値が平成 17 年度御代田町の財政状況として国と県に報告したものでございます。

普通会計でございますが、歳入総額 51 億 8,815 万 9,000 円……。

(発言する者あり)

では、決算説明資料の 1 ページ、369 ページの次の次ですね。よろしいですか。それでは、普通会計の概要について説明いたします。

歳入総額 51 億 8,815 万 9,000 円で、前年比 4,095 万 4,000 円で、0.8% の増。歳出については 47 億 6,009 万 5,000 円。前年比 8,109 万 4,000 円の増、1.7% の増でございます。実質収支 4 億 391 万 4,000 円で、3,781 万円の増です。決算総額では大きな変動は見られませんが、繰越明許費 1,415 万円を含んでいます。

歳入の状況ですが、こちらに書いてあることと、私がこれから読むことは指数的性質別でございますが、中身が違ってはいますが、こちらを見ながらお聞き願いたいと思います。

歳入の状況でございますが、歳入を構成比順に見ますと、町税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債の順となり、町税は 1 億 8,000 万円余の増加、地方債は 3 億 3,000 万円余減少し、全体で 4,000 万円余増加しました。自主財源と依存財源とのバランスで見ると、自主財源は前年度比 6% の 57.0% で、逆に依存財源は 43.0% と、前年度より減少する結果となっています。過去 5 年間で依存財源の割合がもっとも高かったのは、平成 14 年度の 35.6%、対 64.4% に比べ、大きく自主財源の

割合が伸びております。平成15年度以降、その傾向が強くなっています。これは、自律・協働のまちづくり推進計画に基づく見直しによる使用料、手数料の増加、平成13年度に比べ、5,000万円弱、36.2%増になっている1つの要因でございます。

次に、歳入一般財源は、前年比4,147万2,000円、0.9%増加し、経常一般財源も地方税の増収等により前年比2億7,162万9,000円、7.5%増加しており、100を超える割合が高いほど、歳入構造に弾力性があるとされる経常一般財源比率も、平成16年度101.5%、平成17年度105.5%と上昇してきております。しかしながら、町の税収の状況を見ると、税全体の過半を占める固定資産税は11億円から12億円で、比較的安定的に推移していますが、町民税では変動が大きく、特に法人にいたっては、5年間の変動幅は2億円近くになります。この額は、町税全体の1割に相当する額です。御代田町の特徴的な面であり、企業収入の動向を注意深く観測していくことが必要であります。

歳出の状況では、性質別歳出についてご説明いたします。

義務的経費、人件費・扶助費・公債費でございますが、これは前年比1億8,786万4,000円で、9.2%の増でございます。構成比は46.5%と4年連続上昇しており、支出が義務づけられ、任意に節減できない経費の割合が増えてきております。

人件費は前年比704万4,000円、0.7%増加していますが、殉職消防団員の公務災害補償費が含まれているためでございます。職員給与は5年連続して額、率ともに減少しており、平成13年度と比べ、7,215万1,000円、10.2%の減となっております。

扶助費におきましては、前年比738.2%、5.0%5年連続増加しており、平成13年度と比べ、7,003万3,000円、41.0%の増となっております。乳幼児、母子家庭医療費、老人措置費、児童手当等の増によるものでございます。

公債費は前年比1億7,043万8,000円、21.3%増加しております。町債の償還計画では、平成19年度、来年度でございますが、ピークを迎え、平成20年以降は減少に転じる見込みであります。物件費におきましては、前年比2,898万8,000円、9.3%、5年連続増加しており、平成13年度と比べ1億5,041万7,000円、21.2%の増となっております。各施設の維持管理費の増によるものです。特に『エコールみよた』関係が大きく占めております。

維持補修費については前年比1,223万8,000円、19.6%増加しておりますが、過去5年間では9,000万円台から6,000万円台で推移しております。公共施設の延命化を図るためには、計画的な維持補修が必要であり、一定額の継続的な支出が必要であります。

補助費においては、前年比1億5,870万5,000円、28.9%増加しておりますが、過去5年間では5億円から6億円台で推移しております。若干のばらつきのあるものの、ほぼ横ばいでございます。平成17年度においては、やまゆり工業団地売却に伴う損失補填、1億5,257万6,000円の発生に多く増加したものであります。

繰出金については、前年比1億436万8,000円、19.0%減少しておりますが、過去5年間はおおむね4億円台で推移しております。土地開発基金の1億円が計上された平成16年が突出したことによるものでございます。国保事業勘定、老人保健医療、介護保険事業勘定、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別排水事業など、特別会計への繰り出しが主でございます。

投資的経費は前年比1億9,073万3,000円、23.2%減少しました。同経費の根幹である普通建設事業費の過去5年間の状況におきましては、平成15年度25億4,000万円、『ハートピア』の建設、JA小沼支所の野菜加工施設補助、桜ヶ丘団地建て替え、平成11年度10億8,000万円、塩野御代田停線の改良、桜ヶ丘団地建て替え、平成12年度10億2,000万円、塩野御代田停線、児玉

荒町線、桜ヶ丘建て替え、平成13年度19億円、児玉荒町線、桜ヶ丘団地建て替え、エコールの建設、平成14年度21億3,000万円、エコールの建設、児玉荒町線、桜ヶ丘建て替えと、大きな事業を行ってきたところでございます。

平成15年度以降は2億円から4億円で推移しているところでございます。

次に歳入歳出全般についてでございますが、平成17年度決算を財政指数と過去5年間から検証しますと、経常一般財源比率は平成13年度97.6%に対し、平成17年度105.5%と、上昇してきております。この数値が100を超える度合いが高いほど、歳入構造に弾力性があるとされるものでございます。

法人住民税の動向によっては、簡単に100を割り込む可能性があり、楽観できるものではございません。各団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率も86.2%と、昨年に続いて上昇してきております。平成17年度は臨時財政対策債、発行可能額2億1,230万円を発行しないという事情があり、これを発行したものと起債した場合は81.4%と、若干の上昇で、もう一つの特事情は、やまゆり工業団地売却に伴う損失補填1億5,257万6,000円を加味した場合には77.4%で、前年比1.8%減少となるものでございます。

いずれにしましても、財政構造の弾力性を失いつつあるとされる75%を超えており、財政の硬直化は否めない状況にあることには変わりございません。

一方、実質公債比率、この実質公債比率というのは、過日の新聞報道等でも発表されましたが、平成17年度決算から新たに導入された指標で、これまで公債費に反映されませんでした公営企業や特別会計で償還すべき公債費のうち、一般会計から繰り出される分をもって計上する方式で、見えにくかった実際の全体の借金の負担状況を示すものとなっています。この算式では、交付税措置、基準財政需用額参入される公債費が除外されることから、公営企業で行った事業や単独事業の起債が大きくポイントを左右することになります。町の公債費は、平成19年度の償還をピークに迎え、公債費比率は23.9%と上昇してきていますが、この新指標である実質公債比率では10.8%と、県内81市町村で低い方から6番目に位置し、交付税措置のある有利な起債を選択してきて、健全財政に努めてきた結果であるといえます。今後、中学校の建て替え事業やごみ処理建設の大型事業を抱えており、抑制し難い扶助費や増加する物件費に歯止めをかけ、歳出を抑制していく努力が必要であります。苦しい中であっても将来の支出の抑制を図る観点から、適正な維持管理計画のもとで適宜に投資的経費を計上していくことが肝要なことと思います。

以上、概略についてご説明いたしました。終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時08分）

（休憩）

（午前11時20分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

- - - 日程第10 議案第60号 平成17年度御代田財産区特別会計

歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第10 議案第60号 平成17年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

(企画財政課長 古越敏男君 登壇)

○企画財政課長(古越敏男君) それでは議案書の12ページをお出し願いたいと思います。それと決算書の194ページ、195ページをご覧願いたいと思います。

議案第60号 平成17年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の194ページ、195ページをご覧いただきたいと思います。

財産収入のうちの財産運用収入でございますが、予算額に対して収入済み額872万3,109円、これにつきましては、旧御代田署跡地の借り上げ700万円、御代田中央記念病院の駐車場敷地として150万円で貸し付けてあるものが主なものでございます。

財産売り払い収入については、1,000円を見込みましたが、ございませんでした。

基金繰入金、予算額に対して収入済み額470万円。各事業を展開するにあたりまして財政調整基金より470万円繰り入れいたしました。

3の繰越金でございますが、61万7,663円、16年度の繰越金でございます。

歳入合計、1,404万772円でございます。

続きまして歳出、196ページ、197ページをご覧いただきたいと思います。

総務費の総務管理費、予算額に対しまして支出済み額1,357万8,228円でございます。

内訳は委員報酬7名分、94万5,600円。財産管理委託料としまして70万円を8区で560万円。財産区下刈り委託料ということで、80万円を8区で640万円が主なものでございます。

歳出合計、1,357万8,228円でございます。

決算書の204ページをお出し願いたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1,404万円。歳出総額1,357万8,000円。歳入歳出差引額46万2,000円。実質収支46万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長(土屋 実君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第11 議案第61号 平成17年度小沼地区財産管理特別会計

歳入歳出決算の認定について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第11 議案第61号 平成17年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

(企画財政課長 古越敏男君 登壇)

○企画財政課長(古越敏男君) それでは議案書の13ページと決算書の206ページ、207ページをご覧いただきたいと思います。

議案第61号 平成17年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

決算書の206ページ、207ページでございますが、財産収入のうち財産運用収入、予算額3万5,

000円に対しまして、8万4,980円でございます。財政調整基金の利子でございます。

財産売り払い収入、予算額に対しまして808万800円、これは大字馬瀬口反り1625番の140、原野444平米を、平米1万8,200円、坪6万円で売却したものでございます。

繰越金41万4,674円。16年度繰越金でございます。

歳入合計、858万454円でございます。

続きまして歳出、208ページ、209ページをお出し願いたいと思います。

総務費のうちの総務管理費でございますが、予算額に対しまして支出済み額824万2,951円。これは委員報酬8名分、103万1,200円、財産管理委託料、8区で180万8,000円、財政調整基金積立金500万円でございます。

歳出合計、824万2,951円でございます。

決算書の216ページをお出し願いたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額858万円、歳出総額824万2,000円、歳入歳出差引額33万7,000円。実質収支額33万7,000円でございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第12 議案第62号 平成17年度御代田町住宅新築資金等

貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第12 議案第62号 平成17年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

人権政策係長 荻原 浩君。

（人権政策係長 荻原 浩君 登壇）

○人権政策係長（荻原 浩君） それでは議案書の14ページをお開きください。

議案第62号 平成17年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、課長に代わりましてご説明を申し上げます。

決算書の218ページと219ページです。款項別集計表、住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入の部でございます。

繰入金収入が収入済み額が1,323万7,000円。これは一般会計からの繰入金でございます。

2番の繰越金が6万5,449円、これは前年度の繰越金分でございます。

3番の諸収入、貸付金の元利収入といたしまして、1,203万2,508円でございます。これは現年分と滞納繰越分を合わせた金額でございます。

4番の県支出金、県補助金が31万8,000円、償還事務費に対する県の補助金でございます。

続きまして次のページの220ページ、221ページでございます。

歳入の部でございますが、1番の土木費が49万4,207円。これが償還事務費でございます。

2番の公債費、2,463万5,148円。起債の計画額、元利償還金合わせて計画額どおり償還したところでございます。

続きまして少しページ飛びまして、228ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

1番の歳入総額が2,565万2,000円、2番の歳出総額が2,512万9,000円、3番の歳入歳

出差引額といたしまして52万3,000円でございます。5番、実質収支額が52万3,000円。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第13 議案第63号 平成17年度御代田町国民健康保険

事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第13 議案第63号 平成17年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 議案書の15ページであります。

議案第63号 平成17年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算書の230ページをお願いします。

それではご説明申し上げます。

款1、国民健康保険税。項1、国民健康保険税で、収入額であります。4億7,093万4,450円。

不納欠損であります。488万6,980円。未収額で9,620万2,882円あります。徴収率につきましては82.3%。前年対比0.5%の減となっております。不納欠損者につきましては36名あります。

本年につきましては、昨年より不納欠損であります。186万6,359円が増額となっております。

収入未済額も前年対比2,136万8,000円で470円の増となっております。これについては2年連続の国保税の値上げが影響しているかというふうに思われます。

項2、使用料及び手数料であります。33万2,300円。これは国保の督促手数料であります。

款3、国庫支出金。項1、国庫負担金であります。3億1,537万1,011円あります。これにつきましては、定率の国庫負担金が40%から36%に減額されたものであります。療養給付費分で1億8,712万5,385円、老人医療費拠出金分で9,002万8,278円。介護給付費分で3,279万2,543円あります。高額療養費負担金であります。542万4,805円あります。

項2、国庫補助金であります。6,152万4,000円あります。普通調整交付金で7%、それから特別事情による交付金で2%分がそれぞれ入ってきております。

款4、県支出金。項1、県負担金であります。622万4,805円。これは高額医療費の共同事業負担金という形で4分の1が入ってきております。それと信州ルネッサンス革命推進事業という形の中で80万円がきております。これにつきましては、保健事業費分で66万7,000円、補導委員会分で13万3,000円あります。

項2、県補助金。4,193万8,000円あります。県財政調整交付金で4%、県特別調整交付金で1%が入ってきております。

款5、療養給付費交付金であります。項1、療養給付費交付金。1億3,154万6,494円あります。退職者医療給付費交付金であります。支払い額の100%が入ってきております。

款6、共同事業交付金であります。1,716万4,845円。高額医療費共同事業交付金で10分の

6であります。これにつきましては1件70万円以上の高額療養費であります。

款7、財産収入。4万6,370円。これは基金の利子であります。

款8、繰入金。他会計繰入金であります、7,482万7,047円であります。これは一般会計の繰入分でありまして、内訳としまして事務費繰入金、徴収費、電算分で176万3,000円。それから助産費繰入金ということで、一般会計から3分の2、50件分1,000万円。それから財政安定化支援事業繰入金で720万円。保健指導事業繰入金で100万円。それから保険基盤安定繰入金、国保の軽減分ではありますが、7割、5割、2割の軽減分ではありますが、これが4,592万300円あります。それから保険者支援分として2分の1で894万3,747円が入っております。

款9、繰越金。これは7,302万182円。これは前年度繰越金であります。

款10、諸収入。延滞金であります、140万1,100円。これは延滞金であります。

項2、雑入。89万698円。これは第三者納付金で2件分であります。

歳入であります、232ページをお願いします。

款1、総務費。項1、総務管理費であります、373万1,225円。これは決算書、被保険者証電算処理の委託であります。

項2、徴収費であります、418万6,758円。これにつきましては、賦課徴収費の経費であります。

項3、運営協議会費で3万4,500円。これは委員報酬と旅費であります。

款2、保険給付費の項1、療養給付諸費であります、6億4,786万1,139円。内訳であります、一般被保険者療養給付費で4億9,703万5,918円。退職者被保険者療養給付費で1億4,375万9,210円。一般被保険者療養費で431万2,950円。退職者被保険者療養費で91万8,065円。それから審査支払い手数料ですが、これが183万4,996円あります。

項2、高額療養費であります、5,762万1,585円。一般被保険者分で4,793万2,166円。退職者分で968万9,419円あります。出産育児一時金であります、1,590万円。53件でありまして、1件30万円あります。

項4、葬祭費。142万円。71件分です。1件について2万円あります。

款3、老人保健拠出金であります、2億7,507万9,351円。これは老人保健の医療、事務費等の拠出金であります。

款4、介護納付金であります、8,991万5,371円。介護給付費の納付金であります。

款5、共同事業拠出金であります、2,169万9,466円。これにつきましては高額医療費分で2,169万9,221円、退職者医療費分で245円あります。

款6、保健事業費。873万9,573円。保健衛生普及費でありまして人間ドック等の補助金、これが430万円あります。それから保健補導員等の補助金であります。

款8、公債費。0。

款9、諸支出金であります、197万4,340円。これは保険税の還付が69万7,800円、それから国庫負担金の返還金が127万6,540円あります。

252ページをお願いします。

実質収支に関する調書であります、歳入総額11億9,522万1,000円。歳出総額11億2,816万3,000円。差引であります、6,705万7,000円あります。以上が繰越であります。

以上であります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第 1 4 議案第 6 4 号 平成 1 7 年度御代田町老人保健医療
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 1 4 議案第 6 4 号 平成 1 7 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 議案書の 1 6 ページ、議案第 6 4 号であります。平成 1 7 年度御代田町老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算書の 2 5 4 ページをお願いします。

歳入であります。1、支払い基金交付金であります。5 億 9, 1 7 0 万 1, 9 7 9 円の収入であります。これは医療費交付金でありまして、医療費の 5 8 % でありまして、それとあと過年度分、それから審査支払い手数料であります。

款 2、国庫支出金であります。2 億 8, 7 8 4 万 2 0 円。これは医療費の負担金でありまして、医療費の 2 8 % がくるものであります。それと過年度分で不足分がきております。

款 3、県支出金であります。7, 0 7 2 万 7, 1 9 7 円。医療費負担の医療費の 7 % がくるものであります。

4、繰入金。7, 8 3 2 万円。これは医療費負担分で医療費の 7 % を繰り入れているものであります。

款 5、繰越金。1 8 万 9, 8 9 2 円であります。

6、諸収入。1 6 9 万 8, 2 7 9 円。これは第三者納付金で 2 件分であります。

次に 2 5 6 ページをお願いします。

款 1、総務費。1 8 9 万 9 9 1 円あります。これは臨時職員レセプト点検 7 名分、それから医療費通知電算委託料等あります。

款 2、医療諸費であります。1 0 億 1, 0 3 9 万 8, 3 4 2 円でありまして、これは医療費給付費で 9 億 9, 2 7 3 万 8, 7 1 9 円、医療費の支給額で 1, 3 6 5 万 9, 3 2 8 円です。これは柔道整復とか補装具、高額療養費であります。審査支払い手数料で 4 0 0 万 2 9 5 円あります。

款 3、諸支出金。項 1、償還金は 0 です。

項 2、繰出金であります。1, 3 2 2 万 2, 0 0 0 円あります。これは一般会計繰出金でありまして、支払い基金分で 2 7 6 万 7, 0 0 0 円。国庫負担分で 1, 0 2 6 万 4, 0 0 0 円。一般管理繰越金分で 1 8 万 8, 0 0 0 円あります。

2 6 6 ページをお願いします。

歳入総額、1 0 億 3, 0 4 7 万 7, 0 0 0 円。歳出総額、1 0 億 2, 5 5 1 万円あります。差引額 4 9 6 万 6, 0 0 0 円です。以上であります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第 1 5 議案第 6 5 号 平成 1 7 年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 1 5 議案第 6 5 号 平成 1 7 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

(町民課長 南沢一人君 登壇)

○町民課長(南沢一人君) 議案書の17ページをお願いします。

議案第65号 平成17年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算書の268ページをお願いします。

款1、保険料であります。11億7万9,500円あります。未収額が368万7,900円あります。内訳であります。特別徴収分で9,333万2,400円。徴収率については100%であります。該当者は2,286人あります。普通徴収分で1,609万1,200円。徴収率であります。91.1%であります。該当者は510人あります。滞納繰越分につきましては、65万5,900円で徴収率23.6%となっております。未収額の人員であります。83人。滞納繰越分で212万3,800円。17年度で現年分で156万4,100円という形になっております。

款2、使用料及び手数料であります。4万3,000円。これは督促手数料であります。

款3、国庫支出金。項1、国庫負担金であります。1億5,519万3,000円あります。給付費の20%を補助するものであります。この分につきましては、147万7,591円、ちょっと17年度は多いため、18年度の予算で返還をしていくということであります。

項2、国庫補助金であります。5,092万6,000円。これは給付費の6.546%であります。

款4、支払い基金交付金であります。2億5,189万円。給付費の32%であります。

款5、県支出金。項1、県負担金。9,607万2,131円。これは給付費の12.5%であります。

項2、県支出金。2,432万9,677円。これは財政安定化基金交付金であります。207万5,677円。それから財政安定化基金貸付金等であります。

これは16、17年度の2年間で4,200万円を借り入れているわけでありまして、これを18、19、20で一般会計から1,400万円を繰り入れているということであります。

款7、繰入金であります。1億838万2,131円。給付費繰入金でありまして、給付費の12.5%であります。それと一般経費繰入分、それから賦課徴収事務費繰入金、それから要介護認定経費となっております。

8、繰越金。1,088万2,032円。これは前年度繰越金であります。

款9、諸収入であります。延滞金で2万2,900円。これは延滞金であります。

270ページをお願いします。

歳出であります。款1、総務費。1億3,056万5,051円あります。総務管理費であります。主なものは電算委託料、それから徴収費であります。それから介護認定審査費、それから主治医の意見書の手数料、それから佐久広域への負担金が主なものであります。

款2、保険給付費であります。7億6,857万7,049円。介護サービスでありまして7億3,324万1,617円で、これは介護1から5までが対象者でありまして、該当者は381人あります。支援サービス費であります。1,618万7,670円。これは要支援者が対象でありまして、該当者50人あります。

その他、諸費で93万6,955円。これは審査支払い手数料であります。

それから高額介護サービス費であります。784万8,523円。該当者が90人あります。特定介護サービス費であります。1,036万2,280円。居住・食費が昨年10月に改正になったわけであ

りますが、自己負担分を除いたその差額分の経費という形の中でその分をみているということであり
ます。

款3、財政安定化基金拠出金であります。61万6,818円です。これは市町村が借入のため
の原資となっております。

款5、諸支出金。1、諸支出金であります。357万4,512円。これは国庫補助金の返還分
で、16年度分のものを17年度で返しているということになります。

款6、公債費。666万6,666円。これは12年度から14年に借り入れた2,000万円を15
年度から17年間で返還をしていくものであります。

284ページをお願いします。

調書であります。歳入であります。8億782万円。歳出総額7億9,300万円。差引
であります。1,482万円です。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第16 議案第66号 平成17年度御代田町簡易水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第16 議案第66号 平成17年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入
歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書の18ページをお願いいたします。

平成17年度御代田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

決算書の285ページをお願いいたします。

御代田町の簡易水道事業につきましては、安全かつ良質な水道水を安定的に供給し、水道サービスの
質が問われる中、水質基準の強化、老朽施設の更新や緊急時における適切な対応ができる緊急管理体制
の確立が求められる中で、独自の危機管理マニュアルに沿い、安全確保のため十分な監視と管理に努め
てまいりました。

御代田簡易水道は平成17年に変更認可を受けた整備計画に基づき、既存御代田配水池の千立方の第
2配水池の築造を行い、併せて中央監視システムを構築し、配水の供給安定を図りました。

また、国庫補助事業の5年目で、一里塚地区の老朽管920.1メートルの布設替えを行い、あわせて
安定供給を図ったところでございます。

17年度末、給水人口は2,838人、事業経営基金は1億3,560万9,000円となっております。

それでは、286、287ページの歳入をお願いしたいと思います。

使用料及び手数料でございますが、使用料ですが、収入済み額7,276万766円でございます。徴
収率でございますが、現年分97.09で、前年に対しまして0.88ポイントの増でございます。過年分
は19.52%で、前年に対しまして20.63ポイントの減となっております。不納欠損88万8,34
7円。これにつきましては、執行停止中の時効、あるいは徴収不納である不良債権の不納欠損となっ
てございます。収入未済額619万3,978円。これにつきましては、未納対策として税と連携の中で給
水停止をもって回収に努めております。

手数料でございますが、99万8,800円。これは給水工事あるいは閉開栓の手数料でございます。
款2の分担金及び負担金の負担金でございますが、898万7,870円。これは新規加入金58件、それから下水道の負担金でございます。

款3の財産収入。25万9,300円。これにつきましては、基金利子でございます。

款4の繰入金。他会計繰入金。249万7,000円につきましては、一般会計より消火栓の管理料102基分、それから小沼簡易水道から浅麓の受水分としていただいているものでございます。

項2の基金繰入金でございますが、1億2,379万1,000円の基金から繰り入れしました。これは配水池の築造に伴うものでございます。

繰越金でございますが、3,504万9,044円。これは前年度からの繰越金でございます。

款6、諸収入。項1の延滞金及び科料でございますが、7万3,700円。これは延滞金でございます。

雑入でございますが、159万3,545円。これは消費税の還付金とそれから下水道からの所掌部分でございます。

国庫支出金でございますが、事業費3,000万円に対するところの750万円でございます。

区長債で7,250万円。簡易水道事業債といたしまして取り崩したものでございます。

続きまして288ページ、289ページの歳出をお願いいたします。

款1、経営管理費。項1の総務費でございますが、2,218万3,176円。これにつきましては、浅麓受水費、46万3,167立方の受水分。あるいは償還金の利子等でございます。

項2の施設管理費でございますが、766万7,098円。これにつきましては、修繕料あるいは検針等の委託料でございます。

款2の建設改良費でございますが、2億3,564万1,000円でございます。これにつきましては、補助事業で大道添ほか全5工区920.1メートル、あるいは単独事業の一里塚513.66メートル、それと大きな配水池への千トン、千立方の築造関連でございます。

款3の繰出金。他会計繰出金でございますが、1,456万2,000円。これは小沼簡易水道に繰り出したもので、事務を運営する中での共通経費を繰り出したものでございます。

款4の諸支出金。項1の基金でございますが、10万円。基金で積み立てたものでございます。

予備費0ということで、計2億8,015万3,274円で、前年比では99.8でございます。

それでは300ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出の差引額4,585万7,000円で、5番の実質収支額で4,585万7,000円となって、次年度の繰越となっております。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で提案理由の説明を終わります。

この際、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時57分）

（休憩）

（午後1時30分）

○議長（土屋 実君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議長（土屋 実君） 日程第17 議案第67号 平成17年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書19ページをお願いします。

平成17年度小沼地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書の301ページをお願いします。

小沼地区簡易水道事業特別会計についてでございますが、これは御代田簡易水道と同様の安全確保のための十分な監視と管理を努めてまいったところです。

小沼簡易水道は、老朽管の布設替えあるいは下水道事業に合わせる排水管の布設、御代田簡水の第2配水池築造に伴うところの変更をやってきたもので、また特に寺沢配水池の低水位の解消のための取水口の修繕工事など、合わせまして599.4メートルを実施し、安定給水を図ってきたところでございます。

給水人口3,992人、事業系基金は2億5,156万1,000円となっております。

302から303ページの歳入をお願いしたいと思います。

款1、使用料及び手数料でございますが、使用料、8,719万8,934円でございます。徴収率ですが、現年分では97.4%、前年比2.8%の増となっております。過年分では27.53%の徴収率で、前年対比3.8ポイントの減でございます。不納欠損額、43万6,563円につきましては、御代田簡水同様でございます。収入未済額712万9,253円につきましても御代田簡水同様でございます。

項2の手数料でございますが、69万3,900円。これは給水工事あるいは閉開栓手数料によるものでございます。

款2の分担金及び負担金でございますが、447万3,000円。これにつきましては新規加入等の21件等が主なものでございます。

歳入の財産収入でございますが、23万6,600円。これは基金利子でございます。

款4の繰入金。他会計繰入金でございますが、1,669万8,000円。これは一般会計より消火栓の管理料としまして178基分、あるいは御代田簡水よりの共通経費分を繰り入れたものでございます。

款5の繰越金でございますが、1,498万3,747円。前年度からでございます。

諸収入でございますが、延滞金及び料料では10万200円でございます。

雑入では43万2,513円となっております。計1億2,481万6,894円で、対前年比では0.01と、変わらないという形でございます。

続きまして304、305ページの歳出を説明申し上げます。

款1の経営管理費の総務費でございますが、6,071万6,890円。これは償還利子あるいは人件費等でございます。

施設管理費でございますが、1,937万5,430円。これにつきましては、水質管理、水質検査あるいは修繕料の委託料ということでございます。

款2の建設改良費、建設改良事務費でございますが、1,392万3,000円。これにつきましては、御代田配水池の築造に伴いまして小沼簡易水道の管の水径の変更ということで、西横辻等の減圧弁を直したり、管を一部直したものでございます。それと下水道管理に伴う工事で、移設工事204.9メートルを行ったものでございます。

款3の繰出金の他会計繰出金でございますが、127万3,000円。これは浅麓受水分を御代田簡易水道に繰り出したものでございます。

款4の諸支出金の基金費でございますが、1,496万1,000円を基金積立いたしました。

予備費0で、合計1億1,024万9,320円で、対前年比では0.4の伸びとなっております。

それでは318ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額1,456万7,000円で実質収支額1,456万7,000円で、次年度に繰り越されるものでございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第18 議案第68号 平成17年度御代田町公共下水道事業
特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第18 議案第68号 平成17年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書の20ページをお願いします。

平成17年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてでございますが、決算書の320、321でお願いしたいと思います。

まず初めに御代田町の公共下水道の内容をちょっとお話ししたいと思います。

平成2年度に第1期の事業認可を得て着手以来、環境面整備につきまして国の経済対策による施設、施策にも支えられ、順調に進捗し、現在では第6期目の変更認可を取得して、793ヘクタールの事業認可区域内で事業が進められております。そういったことから、整備率は86.4%となっております。水洗化は順調に進み、平成17年度末では水洗化率66.2%、7,828人の住民の方と町内企業に働く多くの方が下水道を利用しております。

それでは、歳入の説明を申し上げますが、款1の分担金及び負担金でございますが、負担金で1億8,869万1,800円でございます。徴収率でございますが、現年度分徴収率91.26%で、前年比1.85ポイントの減でございます。過年分では13.83で前年比23.65ポイントの減でございます。

収入未済額4,212万4,000円で、これにつきましては景気とかリストラ等を理由にいたしまして、納付を渋るというようなことが主なもので挙げられてございます。

使用料及び手数料の使用料でございますが、1億8,937万6,176円でございます。使用料の徴収率でございますが、現年分の徴収率97.01で前年比0.43ポイントの減でございます。過年分につきましては、21.09%で0.62ポイントの増となっております。

不納欠損につきましては、水道と同じような形で不納欠損しているものでございます。

手数料でございますが、31万円。これにつきましては、指定工事店の申請あるいは督促手数料でございます。

国庫支出金の国庫補助金でございますが、1億8,036万7,000円。これにつきましては、下水道整備に伴う汚水処理施設整備交付金でございます。

款4の繰入金。他会計繰入金でございますが、1億2,561万6,000円。一般会計から繰り入れていただいております。

款5の繰越金でございますが、481万9,815円の前年度からの繰越でございます。

款6の諸収入の延滞金及び料料でございますが、42万9,651円の延滞金を徴収してございます。雑入で2,078万5,578円で、これは消費税還付金あるいは金抜設計料でございます。

町債、2億9,100万円でございますが、これは事業に伴うところの事業債でございます。

続きまして322、それから323をお願いしたいと思います。

歳出でございますが、款1の土木費。都市計画費でございます。6億5,693万361円でございます。これにつきましては、公共下水道の維持管理費あるいは人件費、処理場マンホールポンプの31基の電気料、それから処理場及び管渠の施設修繕、下水道台帳の作成業務など、いろいろの委託料、それから処理場の維持管理業務、汚泥運搬・処理等が主なものでございます。

公債費でございますが、3億3,996万932円ということでございます。これは事業に伴うところの返済、償還金でございます。この公債費は、平成17年度末の元利償還金額は6億4,793万1,000円で、償還ピークですが、平成22年が最高潮というふうを考えてございます。

続きまして338ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額450万4,000円、実質収支額450万4,000円で、18年へ繰り越すものでございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第19 議案第69号 平成17年度御代田町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第19 議案第69号 平成17年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書21ページをお願いいたします。

平成17年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。決算書の339ページをお願いしたいと思います。

御代田町の農業集落排水事業特別会計は、平成6年度着手した本事業も、平成10年度全事業が完了いたしまして、下水道接続率は平成17年度末で151戸97.47%と、高い接続率となっております。

現在は維持管理が中心となっております。処理水の水質悪化防止、施設機器の耐用年数向上等に努めております。また、平成15年度には、料金改定を行っておりますが、改善はいたしましたけれども公共下水道同様に維持管理費を賄うにはちょっと難しい部分があるかと思っております。

それでは340、341ページの歳入を説明申し上げます。

款1、使用料及び手数料の使用料でございますが、1,060万4,790円。これは徴収率100%でございます。前年比から見ますと5万9,010円の減ということになっております。

手数料でございますが、1,800円。督促手数料でございます。

款2の繰入金でございますが、他会計繰入金、一般会計から2,244万6,000円を繰り入れてございます。

款3の繰越金ですが、前年度より38万6,453円の繰越でございます。

款4の分担金及び負担金で、分担金ですが、16万7,319円。これは施設修繕費の7%相当を地元から分担金としていただくものでございます。

計で3,360万6,362円で、前年対比では1.2ポイントの減となっております。

342、343ページの歳出をご説明申し上げます。

款1の農林水産業費。項の農地費でございますが、支出済み額1,119万1,603円。これにつきましては、処理場の維持管理費でございます。

公債費でございますが、2,206万6,014円。これは借入金の元利償還金でございます。

この農排の償還のピークは、17年度でございました。これからは徐々に減っていくのかなと思います。

それでは352ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額34万8,000円。実質収支額34万8,000円で、18年度へ繰り越すものでございます。以上です。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第20 議案第70号 平成17年度御代田町個別排水処理施設

整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第20 議案第70号 平成17年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書の22ページをお願いいたします。

平成17年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出決算について、説明申し上げます。決算書354ページをお願いします。

個別排水事業につきましては、豊昇・面替地区において平成12年度より4年間で実施した本事業は、町といたしまして全戸水洗化を目指す事業として実施してきております。平成17年度末現在、浄化槽設置105基、個人設置で寄付を受けたもの6基を含めて、111基の維持管理を実施しております。

また、健全経営のために16年4月に料金改定20%を実施いたしましたが、まだまだいまだ使用料金では維持管理は賄えないのが現状でございます。

それでは354、355ページの歳入を説明申し上げます。

款1の使用料及び手数料の使用料でございますが、548万820円でございます。これにつきましては徴収率は100%でございます。

手数料、2,600円。督促でございます。

款2の分担金及び負担金の分担金でございますが、5万円。これは完納ということで滞納はないということでございます。

款3の繰入金の他会計繰入金、一般会計から273万6,000円の繰り入れをしてございます。

款4の繰越金。11万9,908円で、前年度からの繰越ということで、前年に対しまして3.15伸びてございます。

356、357ページの歳出を説明申し上げます。

款4の衛生費でございますが、清掃費として632万4,014円。これは維持管理委託で汚泥の処分

あるいは水質検査等の委託でございます。それから法定検査7条あるいは11条検査がございます。これらの費用でございます。

公債費では198万1,600円の借入利子を支払ってございます。

ここの個別の償還ピークは、平成21年となります。

それでは364ページをお願いしたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額8万3,000円で実質収支額8万3,000円、18年度へ繰り越すものでございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして、平成17年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の説明を終わります。

監査委員より審査意見書が提出されております。

監査委員より報告を求めます。

代表監査委員 内堀臣規君。

（代表監査委員 内堀臣規君 登壇）

○代表監査委員（内堀臣規君） それではご指名により平成17年度の決算審査に関しての、私見を交えた意見でございますけれども、述べさせていただきます。

23ページから、結果につきましていろいろ記載されているわけですが、そのうちの所見欄、これの内容をそっくり記載してございますので、お読みいただければわかるということになってしまうのだろうと思うのですが、一応この内容は、去る8月30日に決算審査の講評として意見を述べさせていただいた内容がそっくり記載してございます。数字的なものでダブったりしますので、一部そういうところは省略をしながら読み上げて、ご報告とさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

平成17年度決算審査は、7月24日から8月8日まで、事務局による事前審査、8月9日より延べ4日間の監査委員による事務審査と現場審査を実施し、計画日程どおり終了しました。

冒頭、総務課長より16年度決算審査の講評意見に関して、全般にわたってその改善実施状況、対応姿勢についての報告があった。私の就任後初めての詳細な状況報告であり、役場の事務体制全般に対しての総務課長としての視点で述べられておりました。総務課として今後も組織力発揮のリーダーとして、活躍されることを期待します。

発表の中で特に住民・税務関係コーナーのスペースの拡大、ローカウンター、イスの設置等の改良は、来庁する町民の受けとめ方も好評であり、更なる対応姿勢の改善とともに、他課への波及に全力投球を期待するものです。

前回の審査や総務課の定期検査でも、その都度意見を申し上げておりますが、職員の研修について若干の甘さが窺えました。町の研修規定の第3条では、研修の種類として、1自主研修、2職場研修、3職場外研修を掲げておりますが、自主研修は、個々のそれぞれのやる気に負うところが多く、特に職場研修がもっとも重要なポイントと考えます。説明だけからして判断しますと、役場就職後3カ年間の職務習得マニュアル、等級別研修マニュアル、主任・係長クラスの業務習得マニュアル、同課長クラスのマニュアルが具体的に整備されておらず、各課任せの感があります。人材育成による職員のレベルアップ、能力アップは、職務内容の改善と能率向上につながると確信しています。ここは遠回りに見えますが、自律・協働のまちづくりに結びつくものと思います。この部門の強化のため、総務課内でもよいと思いますが、私なりに、人事研修課の設置により職務調査の実施を経て、具体的な研修計画の確立、適任職員の配置、研修結果の把握、客観的な人事考課制度の確立等々、公平で適所適材の人事配置ので

きる体制づくりを早期に整えるべきと考えます。この部分の兼務は原則無理と思います。職場外訓練についても、積極的に派遣し、外部知識の吸収に努め、特に共同事業等の導入を検討している小諸市、軽井沢町との協調体制を組むことも、視野に入れるべきと思います。

事務処理については、おおむね良好と認めたが、会計係で使用している収入伝票の内容、取り扱い方に、検討・改善の余地ありと思います。

次に、予算の未執行が2件ありました。1件は工事金の年度内未払い、もう1件はコンピュータ保守点検委託料の未払いです。2件とも単純なる失念ミスですが、相手から信頼されている立場とはいえ、その時機を失しては、事務処理の不信感のもとだと思います。内部チェック体制の確立に向け、万全を期してほしいと思います。また、毎回散見されますが、契約書の町長印の押印漏れ等、軽微なミスもありました。

全体の審査をして感じたことは、職員全体がまじめで、忠実な勤務ぶりは認めますが、既存意識にとられるあまり、革新意識に欠け、発想の転換もなく、無難な消極的な姿が気になります。発想の転換こそが自律・協働のまちづくりの原点ではないでしょうか。職員の柔軟な発想、提案、意見に、役職者が謙虚に耳を傾けるムードづくりが必要と思います。

現場審査は御代田町第2配水池築造工事、町道新設改良水原七口線、馬瀬口地区農道整備工事、南小学校増築工事について、4カ所実施いたしました。それぞれが計画どおり立派に施工を完了しておりました。町の基盤整備の確立に寄与するものと思います。

町の基金のうち、12基金33億5,970万3,190円、財産区、水道、国庫、支払いの4基金、4億8,029万5,000円について、現物精査いたしました。適正かつ正確に処理されていることを認めました。

出資金4,655万5,700円の点検もし、異常ありませんでしたが、民間に対する出資金は早期に回収すべきです。

全体の決算に際して審査の結果、若干の事務手続、処理のエラーはありましたが、全体として適切・公正な処理がされており、管理・監督者、職員の意識の高揚、向上についても良好と認めました。

今後は自律・協働のまちづくり推進のため、革新意識を持ち、発想の転換による行動力の更なる発揮を期待します。

以下の各課、それぞれ詳細な資料を作成していただきまして、審査をさせていただきまして感じた点だけ、計数的な問題は飛ばしながら、ちょっと私の意見を述べさせていただきます。

先ほども説明がありましたけれども、平成17年度第4次御代田町長期振興計画策定が完了し、第1年度に入っております。特に苗畑跡地の有効活用、エコステーションは、現在町の掲げる最重要課題と思います。小諸市、軽井沢町と当町の共同事業であり、それぞれの思惑とお家の事情もあって、簡単には進まないと思いますが、立地を同じくする3市町であり、小異を捨て大同につく構えで、根気強く対応する以外方策はないと思います。3市町の基本合意はできているものの、正式調印は未了です。生活環境課が中心ではありますが、当課も側面から、当課というのは財政企画を審査させていただいての感想でございます。側面からの調整でなく、協調して正面からの調整努力をしてください。

財政企画課については、計画の立案・推進の中核です。財政の、また企業の経営の基準は、「入るを計って出づるを制す」です。「入るを計る」の立案、これは税務課の案件ですとか産業建設課の案件です、生活環境課の案件ですということではなくて、各課と協調して、アイデアの発掘、企画立案に努める必要があります。これが企画財政課の本来の職務ではないかと思います。既存の概念を捨て、革新意識を持ち、役場職員としての発想ではなく一町民としての発想が鍵だと思います。その過程においては、

町が統括している町民団体、法人会、商工会、観光協会、他業者からの情報収集、新しい専門委員の結成等、活用してください。何か発言があっても、「これは無理」「前例がない」「法にない」等々では、新しいものは何も生まれません。過去金融商品のほとんどは、金融機関の職員内からの発案により商品化されてきたことも参考にしてください。

普通会計につきましては、先ほど詳細説明がありました。歳入総額51億8,800万円。歳出47億6,000万円。若干小幅な動きでございました。自主財源につきましては、先ほどもお話がありましたけれども、いずれにしても構成比で57%で6%の増加、依存財源はその分逆に減っていると、こういうような結果で、好ましい姿になってきているのではないかなと思います。

財政力指数につきましても、若干の後退はしておりますが、他町村に比べてきわめて高水準に向かって努力のあとが窺えると思います。

次に、産業建設課に関連して、ちょっと感想を述べさせていただきます。

産業建設課につきましては、他方面にわたり少ない予算の中で工事遂行に努力しておられます。長期振興計画にも盛られ、18年度からスタートする駅北口の整備を含めた周辺道路歩行環境整備計画、しなの鉄道横断道路改修整備計画の早期実現に期待します。

特に駅舎への北口出入口、旧フジマート側からの検討も、新設した町駐車場との相乗効果に期待が持てると思います。

都市計画関係は、公園の美化に努力されておりますが、町外の評判もきわめて良好です。今後も利用者のマナー向上に努力をしていただきたいと思います。

開発行為につきましては、ちょっと感想を述べさせていただきますが、当町の場合は、1,000平米を超えるものについては、きわめて町の決めで厳しい対応をしておられます。軽井沢町では3,000平米以上が開発行為の対象といわれております。タウン開発は厳に戒めなければなりません。民間資本の活用、増収対策、人口増加策からも、再検討が必要だと思います。

土地開発公社の未売却土地が売却実現しました。簿価との差異は生じたものの、生きた金として回収できたことを了承としたいと思います。

農政関係に関連してですが、農業委員会で扱った4条、5条の申請でございますけれども、遊休農地の規模に比して53件ですか、ちょっと少ないのではないかと。農地として活用される見通しのない転用申請については、柔軟な対応ができないものなのではないでしょうか。運用の仕方によっては、税収アップの財源につながると思います。「できない」対応ではなく、「できる」対応を考えるべきだと思います。

商工観光関係につきましては、商工会と観光協会、同一歩調による協調関係の強化が必要です。後ろ楯の法律がどうのこうのと言っているのは、町の発展には寄与できません。双方が発展向上の協調努力をすることが、双方の発展につながります。町の指導力発揮が大切だと思います。特に特産品、広くは小諸市、軽井沢町にも呼びかけ、展示販売できる物産館を浅間サンライン沿いに、真楽寺の近くとかいろいろ候補地はあると思いますけれども、町内企業の特産品の紹介活動を強化するとか、アイデアの募集をして活性化に向けた活力ある組織をしたいものだと思います。

龍神まつりの本拠が真楽寺といわれておりながら、龍のコピーが全くないということではなくて、コピーぐらいは置いていただくのを、1つのやはり客引きの要素になるのではないかと思います。

次に人権政策課についてですが、大変難しいものでして、月次の定期検査でも申し上げたんですが、目指す業務展開に対して、陣容の多寡は議論の余地なく、差別に対する監視の手は緩めないでほしいと思います。適正な人員数の配置ということをお願いしたいと思います。

議会事務局に対しましては、議員さん、前回の選挙で4名削減されまして、費用的には10.23%削

減されております。しかし、唯一のチェック機能を果たすべく議会の役割は、少数精鋭の議員に託されているわけであります。町民の代表として価値観の追究が望まれるところだと思えます。

次に、総務課に関連して、ちょっと感想を述べさせていただきます。

事務所の中核がコンピュータ処理に依存しております。システムダウンの起こらないよう、細心の注意を払うとともに、情報流出を絶対に発生させないためのセキュリティー対策、常に講じてほしいと思えます。行政改革なって事務組織、組織機能を見直し、定員管理の適正化の結果、420万円の人件費削減ができたということでございますけれども、自立推進計画に基づけば、10年間で15年度と比較して10%の人員削減を目指しておられますけれども、人件費は減るでしょうがサービスの低下は否めないと思えます。単純に人員削減するのではなく、人員は現状を維持しつつ、職務内容の改善、作業量の10%アップでも同一の結果が得られるのではないのでしょうか。人員削減よりも職員の意識改革とそれに対する意欲の高揚、このほうが大切だと思います。

次に、教育委員会・こども課に関して、ちょっと感想を述べさせていただきます。

学校教育の中で特に7月から学力向上を目指し、県下で初めてのサタデースクールを開設されました。その成果に非常に期待が大きいと思えます。

次に『エコールみよた』に関連しましては、開館3周年を迎え、年間利用者14万4,061人、前年比約1万人増加、月平均1万2,005人、日平均では395人と、設置効果が表れております。博物館に収蔵されている土器は、町のというより国の大きな財産であります。誇りをもっていっそうの対外PRに努めてほしいと思えます。

社会体育にありましては、13の体育施設を保有し、十分整っているとは思えます。各年代層の積極活用を促し、体力、気力増進による保健費の抑制につながれば設置効果も増大すると思えます。

こども課に関連したことですが、平成17年を初年度として、21年度までを前期とした御代田町次世代育成行動計画に基づく取り組みをしておられます。この計画に沿って、保育園の保育時間60分延長、児童館長の常勤化の実現、雪窓保育園の増改築により、定員40名増加したことによって、受入園児数23名増となりました。また、教育委員会でも杉の子幼稚園の支援も既に実現をされております。特にこのこども課につきましては、将来の人間形成を決する肝要な担当職務であり、職員の資質意識の更なる高揚が求められているのではないかと思います。保育園は就学前の人間形成のうえで大切な場であると思えます。父兄のみの一方的な要望に流されることなく、保育料の適正負担の推進を維持すること、及び客観的意見の聴取、こども課による園児父兄に対する定期的な無記名アンケートの施行等により、運営に関する提言を参考にさせていただいたらよろしいのではないかと思います。

続いて生活環境課に関連して私見を述べさせていただきます。

先ほど来、課長の説明もありましたので、くどくどと内容の説明は省きますけれども、廃棄物の不適正処理の早期発見、早期解決、これは非常に場所によって目を覆うようなものがあるわけですが、市町村職員と県職員の併任制度が開始され、2名が辞令交付を受け、監視を強化されております。それから浅麓地域ごみ処理事業の準備局の立ち上げ、総合検討委員会や専門審査会の組織化により、最適のごみ処理方法について審議が開始されております。

先ほど来、お話もありましたけれども、上水道につきましては、配水池の増設、老朽管の整備、水質基準の強化等により、安定供給に向け整備が進んでおります。公共下水道は順調に整備が進み、更に新しい対応として、従来の国庫補助事業から内閣総理大臣により地域再生計画の認定を受け、汚水処理施設交付金事業に切り替えることになり、公共下水道と浄化槽の両事業が実施できることから、平成21年度までの5年間の交付金確保ができるので、地域の実状に合った事業形態がとれることになるとい

うことでございます。この事業の整備率は86.4%ということで、非常に高水準に展開されているのではないかと思います。

環境衛生の中でちょっと感じた点なんですが、一般廃棄物処理運搬事業、この委託状況を見ますと、イーステージに対するものが前年に比して委託料19%アップと、金額的には1,400万円ですが、1キログラム当たり、1トン当たりの処理費が46円から55円に上昇していると。この辺は今後町の負担増につながる懸念が持たれるところだろうと思います。

次に、税務課に関連して述べさせていただきます。

税収入では20億8,700万円。1億8,600万円の増収と。収納率は86.4%、1.5%改善されて、これは収納方法の取り扱い体制の改善により効果が出ているのかなと、こういう感じがいたします。

科目別構成比では町民税31%、固定資産税57%、以下自動車税、たばこ税の順になっております。

町民税の上昇は、シチズングループの好況により、1億2,100万円の増収でございます。更に今後の景気の上昇に期待をしたいと思います。

国民健康保険につきましては、税率を23%引き上げたため、4億7,100万円、9,700万円の増となっております。ただ、これは足りなくなれば税率を上げればよいという感覚でなくて、抑制方法も考えていかななくてはいけないのではないかなと思います。

収納の状況は、町税86.4%、1.5%改善、健康保険税は82.3%で、0.5%悪化しています。町税の未収金2億9,100万円、国民健康保険税の未収金9,600万円で、これは増加傾向にございます。3億円に近い町税の未収、1億円に近い健康保険税の未収は、景気の低迷による個人所得の低下、納税に対する義務感覚の低下等で、このような結果をもたらしていると考えられますが、担当職員が格段の努力をしているにもかかわらず、「働けど、働けど」との感が否めません。

税、利用料、使用料、税負担の収納についての便法はなく、日々の努力と町民の理解・協力を頼りかねないので、各課全体に関する課題事項として、全職員が受けとめ、日常努力を続けてほしいと思います。悪質な滞納者に対しては、早期の法的措置、利用停止等ペナルティの賦課、情報収集強化による安易な自己破産防止等のスピーディな対応による不納欠損を生じさせないための努力を忘れないください。

会計課におきましては、現在の事業で3万6,564件の事務処理をされております。超低金利の中、資金の運用にもいろいろな気配りが窺えました。

また、土地開発基金からの町の開発公社への貸付金の回収も運用益の大幅、今後のいろいろな活用に役立っていくのではないかと思います。

最後に町民課でございます。

住民関係につきましては、人口1万4,168人、これは18年4月1日現在でございます。戸籍数約5,200人、外国人登録19カ国779人ということでございますが、人口が前年比40人、0.3%減少しております。これは2万人町の都市構想を展望したときに、やや懸念材料かなと。いろいろ理由はあるかと思いますが、真剣に考えていく必要があるのかなという感じがいたしました。

あと、国民健康保険につきましては、最近いろいろな抑制効果が出ておまして、単純には増加ということは申し上げられないと思いますけれども、1人当たりの大体保険給付費30万3,195円、4.1%の増加と、これはもう年々この傾向は続いておりますので、やはり注目する部分かなと。

老人保健医療の特別会計につきましては、やはり年々これも増加傾向ということで、やはりこの辺も受給者1人当たりの医療費が66万1,000円、3.5%増加している、年々こういう傾向は変わらずに続いておりますので、この辺の対応も検討していかなければいけないと思いますが、医療費の適正化の

ため、レセプト点検の強化、健康増進の広範な施策、保健・介護の連携強化、これらを更に人的面でも強化し、削減努力をしてください。

福祉系の関連につきましては、今後ますます事務量の増加が予想される中で、公平・中立・親切・迅速な対応を望みます。やはり不公平感を町民に与えない、この辺はしっかり対応していただかなければいけないのではないかなと思います。

保健係につきましては、係の担当職務として母子保健事業、生活習慣病予防、成人・老人保健事業、精神保健関係ともに、町を支える大切な老人がますます増える中で、大切な事業でございますけれども、この仕事は早期に結果の見えるものが少ないので、大変と思いますけれども、徐々に表れる結果が、町の財政改善につながると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

最後に、高齢者、介護高齢係の関係ですが、これは毎月定期的、定期監査を通じても感じることもなんですけど、ほとんど伸びっぱなしということでございます。これは町の高齢者率、高齢化率は19.5%と、県下、後ろの方から2位ということで、きわめて現在は良好な状況にありますけれども、いつこれが加速するかわからない。特にこの団塊の世代の時代を迎える段階では、必ずしもこれで安閑としていられないものがあるのではないかなと思います。高齢者の負担を高額にさせないため、他系の連携、予防活動に力を入れていますが、今後ともいっそうの減額努力が求められます。

簡易保険事業にかかる費用総額は、その伸び率が9.91%、前年対比で伸びとなっております。費用に不足が生ずれば、保険料率のアップか他費用の減額によらざるを得ない実状を町民に知らしめ、協力を求める以外方法はないのではないかと。

大変自分勝手な意見をとうとうと述べさせていただきましたが、以上をもちまして決算審査に対する監査委員としての意見にさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土屋 実君） 以上で、監査委員からの報告を終わります。

- - - 日程第21 議案第71号 平成18年度御代田町一般会計

補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第21 議案第71号 平成18年度御代田町一般会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

（企画財政課長 古越敏男君 登壇）

○企画財政課長（古越敏男君） 議案書の46ページをお出し願いたいと思います。

議案第71号 平成18年度御代田町一般会計補正予算案について、説明いたします。

この補正は第2号でございます。

では、予算書の1ページをご覧くださいと思います。

平成18年度御代田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入・歳出予算の補正第1条、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ8,565万3,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ47億7,581万5,000円とする。

2、歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、第1表歳入・歳出予算補正による。

地方債の補正第2条、地方債の変更は第2表地方債補正による。

2ページをご覧くださいと思います。

第1表歳入・歳出予算補正の歳入の町税でございます。

1、項1、町民税。既定額から2,269万8,000円を減額しまして、計5億9,324万7,000円。主なものとしまして、個人の現年で1,628万3,000円、法人の現年で3,898万1,000円の減でございます。これは大林工業団地の会社2社によりまして、約4,000万円の減。1社で823万5,000円の増でございます。

続きまして2の固定資産税。既定額に1,257万6,000円増額しまして、計11億2,350万8,000円。現年課税分で1,256万8,000円の増。これは土地の負担水準の低い土地に対して、調整措置をかけたことによる増でございます。

6、都市計画税。既定額に194万2,000円増額しまして、1億1,539万8,000円。これは固定資産税に連動して増えたものでございます。

次に9、地方特例交付金でございますが、既定額に915万8,000円追加しまして、計4,371万8,000円。これは特例交付金確定によります増でございます。

続きまして、10、地方交付税。既定額から2億94万6,000円減額しまして、計10億4,733万3,000円でございます。この減額理由でございますが、基準財政収入額に17年度の法人町民税の数値を用います。17年度法人税が非常によかったわけございまして、それに国で定められた率をかけまして、基準財政収入額を算定いたします。また、18年度の個人住民税の伸び、所得譲与税の伸び、三位一体改革に伴う税源移譲ということで、2億3,981万2,000円、14.5%収入額の方で増になっております。

一方、基準財政需用額については、算定基礎の一部となる人口が、平成17年度国調で5%あまり増加したにもかかわらず、単位費用の切り下げ、0.6%減少したことによります。

次に分担金及び負担金でございますが、既定額に34万4,000円追加しまして、計1,867万3,000円。これにつきましては、軽井沢町、御代田町、小諸市で行っています廃棄物共同事業負担金の、2市町から負担していただく額でございます。

13、使用料及び手数料、項の使用料でございますが、既定額に2万4,000円追加しまして、計1億7,033万4,000円。これは駐車場使用料、駅前駐車場使用料の滞納繰越分でございます。

次に款14、国庫支出金。項2、国庫補助金。既定額から1,960万円減額しまして、計780万6,000円。これにつきましては、住宅費の家賃対策補助金の国庫補助金があるわけでございますが、三位一体改革によりまして18年度より所得譲与税に算入されることになりまして、全額減額でございます。

次に、県支出金、項2、県補助金。既定額に49万1,000円補正しまして、計7,481万円。これにつきましては、増えたものとして、団体営調査設計補助80万6,000円。雪窓湖周辺の整備でございます。減ったものとして、commons交通システムの補助、元気な学校林プロジェクトで20万円の減でございます。

次に項3、委託金。既定額に3万4,000円減額しまして、計2,323万7,000円。学校基本調査、事業所統計の確定によるものでございます。

18、繰入金。項1、特別会計繰入金。既定額に138万円増額しまして、計138万3,000円。これは介護保険特別会計からの繰入金でございます。

次に3ページをお出し願いたいと思います。

繰越金でございますが、既定額に3億305万2,000円追加しまして、計4億305万2,000円でございます。これは16年度繰越金が4億2,720万2,000円ありましたが、繰越明許費として2,415万円、計、差し引きまして4億3,005万2,000円ありましたが、当初予算で1,000万円計上してあるために、3億305万2,000円の増額補正でございます。

20、諸収入。項4、雑入。36万4,000円を追加しまして、計4,959万7,000円。森林基本事業交付金で20万円、消防団員退職報償金関係で16万4,000円でございます。

町債。既定額から40万円減額しまして、1億9,960万円でございます。補正前の額、46億9,016万2,000円に8,565万3,000円増額しまして、計47億7,581万5,000円でございます。

続きまして4ページの歳出をお願いしたいと思います。

款1、議会費。項1、議会費ですが、既定額に6万円補正しまして、計7,509万7,000円。人件費でございます。

2、総務費。項1、総務管理費。既定額から165万1,000円減額しまして、計4億9,772万6,000円。増えたものとしまして、50周年記念事業関係で約130万円。減ったものとして、人件費、人事異動でございますが、479万4,000円。また、例規集、各課、課の変更とか条例等の改正で印刷製本費が伸びまして220万円の増でございます。

次に項2、徴税費。既定額から698万円減額しまして、計8,955万6,000円。これにつきましては、課長1名減。人件費の減でございます。

続きまして款5、統計調査費。既定額から3万5,000円減額しまして82万8,000円。諸統計、歳入の確定による支出の調整でございます。

次に款3、項1、社会福祉費。既定額から34万5,000円減額しまして6億3,729万3,000円。これにつきましては人件費でございます。

次に2、児童福祉費。既定額に11万3,000円増額しまして4億1,904万1,000円。これにつきましては、児童館の施設修繕、駐輪場解体工事等でございます。

続きまして衛生費の項1、保健衛生費。既定額から398万円減額しまして1億3,251万円です。これにつきましては、医薬材料費で53万円、予防接種医師委託で22万4,000円、JAの基本健診補助ということで60万3,000円、施設修繕、保健センターでございますが31万8,000円の増、減額は人件費の減で569万1,000円でございます。

次に清掃費。既定額に49万5,000円増額しまして2億7,647万2,000円でございます。これは先ほど入の方で説明しましたが、苗畑関係のかかる旅費、消耗品等でございます。

次に款6、農林水産業費。項1、農業費。既定額から224万7,000円減額しまして6,025万2,000円。これにつきましては、増えたものとして有孔ポリ管の原材料支給、有害鳥獣対策補助、減ったものとして人件費で250万円でございます。

次に、林業費。既定額から20万円減額しまして、1,526万7,000円。これは森林整備事業補助金の減による支出の減でございます。

次に農地費。既定額から201万7,000円減額しまして計1億66万4,000円。増えたものとしまして、県営畑地総合整備事業負担金。これは草越地区の町道舗装、側溝改良等で712万5,000円。団体営調査設計で128万1,000円、人件費で1,067万円の減でございます。

次に商工費。既定額に19万1,000円増加しまして、計8,920万8,000円。これにつきましては、お座敷列車を計画してまして、そこに伴う旅費でございます。

次に款8、土木費。項4、都市計画費。既定額から3,712万8,000円減額しまして、計1億9,493万5,000円。これにつきましては下水道事業特別会計繰出金の減でございます。下水道事業の繋ぎ込み増により、使用料が増によります。よって、一般会計からの繰出金の減でございます。

次に住宅費。既定額に41万3,000円増額しまして、計1,578万6,000円。人件費でございます。9の消防費でございますが、既定額から181万8,000円減額しまして、計2億3,671万8,000円。退職団員退職報償金が16万4,000円。これが増えておりますが、佐久広域本部費の負担金、17万9,000円。消防署費、111万8,000円の減が主なものでございます。

款10、教育総務費。既定額に1,805万3,000円追加しまして、計1億1,464万8,000円。これは人事異動による人件費、こども課に1名増、それと学校教育に1名増の関係の人件費でございます。

2、小学校費。既定額に351万4,000円追加しまして、計1億998万9,000円。北小体育館及び南小体育館の耐震診断によるものが主な増で、あと人件費で312万7,000円減額でございます。

中学校費、既定額に44万1,000円追加しまして、計1億7,443万1,000円。人事異動による事件費の増でございます。

4の社会教育費。既定額から19万4,000円減額しまして、計1億1,267万8,000円。これにつきましても人事異動による人件費の減でございます。

次に、保健体育費。既定額から32万4,000円減額しまして、計4,888万5,000円。人事異動に伴う人件費の減でございます。

11、災害復旧費。項2、公共土木施設災害復旧費。既定額に390万円増額しまして、計485万8,000円。過日の雨の災害による小災害ということで、390万円でございます。

予備費につきましては、歳入歳出調整しまして、既定額に1億1,539万2,000円補正しまして、計1億5,403万3,000円。

歳出合計、46億9,016万2,000円に8,565万3,000円追加しまして、計47億7,581万5,000円でございます。

続きまして6、第2表地方債の補正でございますが、変更で臨時財政対策債、2億円借入予定が40万円減になりまして1億9,960万円、起債の方法、利率、償還方法等は補正前と同じでございます。この臨時財政対策債でございますが、地方交付税の算定配分額に不足が生じた場合、本来国が起債を起し、赤字国債と言っていますが、起債を起し、地方に交付税として配分していましたが、平成13年度よりその不足分については地方公共団体が臨時対策債を起こして借入をするというものでございます。なお、その借入の元利償還金の100%が後年度地方交付税に算入されます。

以上で一般会計の補正の説明を終わります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第22 議案第72号 平成18年度御代田財産区特別会計

補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第22 議案第72号 平成18年度御代田財産区特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

(企画財政課長 古越敏男君 登壇)

○企画財政課長(古越敏男君) それでは議案書の47ページをお願いしたいと思います。
議案第72号 平成18年度御代田財産区特別会計補正予算案について、説明いたします。
予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

平成18年度御代田財産区特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入・歳出予算の補正第1条、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ1億1,329万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ1億2,651万1,000円とするものでございます。

2、歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、第1表歳入・歳出予算補正による。

1ページをご覧いただきたいと思います。

第1表歳入・歳出予算の補正でございます。

歳入。款1、財産収入。項1、財産売り払い収入。補正前の額に1億1,732万9,000円を追加しまして、計1億1,733万円。これにつきましては、大字御代田字大林4107番地の1、山林7,235平米のうち、場所は中央病院の西側、ダイヨウ、雪窓保育園の北側の土地でございます。シチズン時計から駐車場用地としての売却申請がございまして、約1,570平米、坪、475坪。また、中央記念病院から駐車場としての売却申請がございまして、約4,900平米、1,482坪を売却予定でございます。坪単価につきましては、立木の無い場所については坪5万5,000円。立木のある場所については6万5,000円ということで、財産管理会で8月25日同意を得ているところでございます。

続きまして3ページの歳出をお願いしたいと思います。

款1、総務費。項1、総務管理費。既定額に1億1,320万円追加しまして、計1億2,626万6,000円。これにつきましては、売却予定地の分筆登記手数料及び売却益を財政調整基金に1億1,300万円積み立てるものでございます。

2、予備費でございますが、歳入、歳出、調整しまして、既定額に9万円増額しまして、24万5,000円。補正前の額1,322万1,000円に1億1,329万円補正しまして、計1億2,651万1,000円でございます。以上でございます。

○議長(土屋 実君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第23 議案第73号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計

補正予算案について - - -

○議長(土屋 実君) 日程第23 議案第73号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 古越敏男君。

(企画財政課長 古越敏男君 登壇)

○企画財政課長(古越敏男君) では議案書の48ページをお出し願いたいと思います。 議案第73号 平成18年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案について、ご説明いたします。

予算書の1ページをお出し願いたいと思います。

平成18年度小沼地区財産管理特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入・歳出予算の補正第1条、既定の歳入・歳出予算の総額から、歳入、歳出、それぞれ190万9,

000円を減額し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ546万1,000円とする。

2、歳入・歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入・歳出予算の金額は、第1表歳入・歳出予算補正による。

これにつきましては、平成18年8月25日、小沼地区財産管理委員会で同意を得ているところでございます。それでは2ページをお願いしたいと思います。

第1表歳入・歳出予算の補正。歳入。

款1、繰入金。項1、基金繰入金。既定額に40万円増額しまして370万円、財政調整基金の繰入でございます。

款3、繰越金。項1、繰越金。33万6,000円。前年度繰越金でございます。

款4、諸収入。項2、雑入。既定額から20万円減額しまして1,000円でございます。

款5、県支出金。項1、県補助金。既定額から244万5,000円減額しまして、138万5,000円。

歳入、補正前の額737万円から、190万9,000円減額しまして、計546万1,000円でございます。

この小沼地区財産会計の補正予算でございますが、これは6月議会にお願いして補正を上げたわけでございますが、昭和60年に浅間山国有林内12ヘクタールについて、長野営林局長と町長で分収造林設定を行い、本年植林20年目でございます。また、間伐の年であり、本年6月補正予算をお認めいただきまして7月に県の補助申請をしたところでございます。間伐材の売却収入を国が30%、町が70%配分することになってはいますが、国庫補助をしたものを国が受けるには補助対象にならないとの指摘を受け、間伐材を売らずに切り倒して整理し、搬出しなくなった、そのために委託料が減額になるものでございます。

次に3ページ、歳出をお願いいたします。

歳出、款1、総務費。項1、総務管理費。既定額から196万5,000円減額しまして、計536万4,000円。森林造成事業委託料の減。間伐材を搬出しないことにより、委託料の減でございます。

予備費でございますが、歳入歳出調整しまして、既定額に5万6,000円補正しまして、計9万7,000円。補正前の額737万円から190万9,000円減額しまして、計546万1,000円でございます。以上でございます。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第24 議案第74号 平成18年度御代田町国民健康保険
事業勘定特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第24 議案第74号 平成18年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 49ページをお願いします。

議案第74号 平成18年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案についてであります。

予算書の1ページをお願いしたいと思います。

平成18年度御代田町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ3,738万2,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ12億1,698万9,000円とするものであります。

2ページをお願いします。

最初にですが、国保税についてであります。当初農業所得の落ち込みにより、税に大きな影響があると心配したわけではありますが、当初予算では農業所得を見込んでいなかったというようなことの中で、18年度の国保税については、当初予算とそれほど大きな差が出なかったため、今回、今定例会には減額の措置を予算は計上しませんでした。

それでは説明します。

歳入であります。款3、国庫支出金。項1、国庫負担金であります。1,809万8,000円の減であります。これは老健拠出金、退職拠出金の確定による減額が1,666万7,000円。それから介護給付費納付金の確定による増額が41万2,000円。高額医療費共同事業負担金の確定による減額が184万3,000円です。

項2、国庫補助金であります。老健拠出金、介護納付金の確定により、334万6,000円の減額をするものであります。

款4、県支出金。項1、県負担金であります。これにつきましては高額医療費共同事業負担金の確定による減額で、国庫負担金と同額の184万3,000円の減額です。

項2、県補助金であります。県財政調整交付金の確定による減額で、老健拠出金、介護納付金の確定によるものであります。

款6、共同事業交付金であります。項1、共同事業交付金であります。5,585万1,000円の増額であります。内訳は高額医療費共同事業交付金の確定による減額で、737万3,000円。保険財政共同安定化事業交付金で6,322万4,000円の増額です。この事業であります。10月から施行されるもので、県内の市町村国保間の保険料の標準化、財政の安定化を図るため、市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整することを目的とするものであります。1件当たり30万円を超える医療費にかかる給付費について、市町村から拠出金を出し、国保連合会より交付金として交付するものであります。自己負担額8万円は除かれます。

今回、交付金として見込んだ6,322万4,000円は、支出の保険財政共同安定化事業拠出金として同額を見込んでおります。

項2であります。基金繰入金であります。当初予算で基金の全額を繰入金として見込みましたが、前年度繰越金が6,705万7,000円あったため、本年度の基金の取り崩しは行わないというものであります。

款9、繰越金であります。前年度繰越金6,705万7,000円で、当初予算1,300万円を計上してあるため、その差額である5,405万7,000円を計上するものであります。

補正前に3,738万2,000円を増額しまして、合計12億1,698万9,000円です。

3ページをお願いします。

歳出であります。款1、総務費。項2、徴税費であります。34万5,000円の増額で、これは国保年金のシステムリース料であります。

款2、保険給付費。項1、療養諸費であります。これはそれぞれ療養費、それから項2の高額療養

費につきましては、財源の変更であります。

款3、老人保健拠出金。項1、老人保健拠出金であります。4,902万7,000円の減です。内訳は、70歳から75歳に引き上げた老人対象者の減によるものであります。16年分で2,652万円、17年度分で2,250万円の減ということであり、事務費拠出金の確定により、7,000円の減であります。

それから款4、介護納付金であります。項1、介護納付金。介護給付費納付金の確定により、12万3,000円の増となるものであります。

款5、共同事業拠出金。項1、共同事業拠出金であります。5,585万3,000円の増であります。内訳は高額医療費共同事業拠出金で737万2,000円の減。対象人員の減による確定によるものであります。

それから保険財政共同安定化事業拠出金で6,322万5,000円の増です。これにつきましては、先ほど歳入の関係でご説明したとおりであります。

款6、保健事業であります。増減額はありますが、委託料を50万円減額して、備品購入費で50万円を増額するものであります。

款10、予備費であります。これは2,899万8,000円の増であります。これは歳入歳出の調整であります。補正前に3,738万2,000円の増額で、合計12億1,698万9,000円とするものであります。以上であります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第25 議案第75号 平成18年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第25 議案第75号 平成18年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民課長 南沢一人君。

（町民課長 南沢一人君 登壇）

○町民課長（南沢一人君） 50ページをお願いします。

議案第75号 平成18年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案についてであります。予算書の1ページをお願いします。

平成18年度御代田町の介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入、歳出、それぞれ1,172万8,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ8億5,479万3,000円とするものであります。

2ページの歳入であります。

款9、繰越金であります。1,481万9,000円ありますが、これは前年度からの繰越金であります。

款10、諸収入であります。項1、サービス収入であります。居宅介護予防支援サービス計画収入で、309万1,000円の減額であります。これは地域包括支援センターにおける介護予防計画作成報酬が、当初8,500円で見えていたものが、国の改正により4,000円に減額になったため、減額するものであります。

3ページの歳出をお願いします。

款2、保険給付費であります。これにつきましては、増減額はありますが、内容では居宅介護サービス計画給付費で1,360万円の増額ですが、同額を介護予防サービス計画給付費の減とするものです。これは当初187人、単価1万500円であったのが、法改正により要介護1・2が1万円に、要介護3から5が1万3,000円に改正されたことと、当初50人ぐらいは要支援に回るものと見ていたわけではありますが、これが回らなかったというものであります。

訪問介護、通所介護の利用者減により、介護予防サービス給付費が460万円の減、高額介護サービス費が制度改正により自己負担額の上限額の変更により、460万円を増額するものであります。

款3、財政安定化基金拠出金であります。これにつきましては、4万8,000円の増で、拠出金の確定による増額であります。

款4、地域支援事業であります。これは臨時職員と嘱託職員の賃金の組みかえと旅費6万1,000円を増額するものであります。

款6、諸支出金であります。17年度介護給付費国庫負担金、17年度交付金の返還額の確定によるもので、742万3,000円です。

内訳につきましては、国庫負担金が147万8,000円、交付金が594万5,000円の返還であります。

項2の繰出金であります。一般会計繰出金で224万4,000円の減額であります。プラン作成報酬が先ほど言いましたが8,500円から4,000円に、法改正があったため、減額するものであります。

款8の予備費であります。644万円の増額ですが、歳入、歳出のそれぞれの調整であります。以上であります。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第26 議案第76号 平成18年度御代田町簡易水道事業

特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第26 議案第76号 平成18年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書51ページをお願いいたします。

平成18年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算について説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いしたいと思います。

平成18年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、繰越金の確定によるものでございます。

歳入、歳出、それぞれ1,144万8,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ1億2,405万1,000円とするものでございます。

2ページの歳入をご説明申し上げます。

款4の繰入金。基金繰入金でございますが、2,360万円の減でございます。これは繰越の確定によりまして、基金からの取り崩しをしないということで、減となっております。

款5の繰越金でございますが、3,504万8,000円で、計、既定額に1,144万8,000円をお

願いいたしまして、計1億2,405万1,000円としたものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございますが、款2、建設改良費です。建設改良費、増減はございませんが、財源の変更によるものでございます。

款4の諸支出金。基金費でございますが、700万円を積み立てて、あとは予備費に対応するものでございます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第27 議案第77号 平成18年度小沼地区簡易水道事業

特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第27 議案第77号 平成18年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 議案書52ページをお願いいたします。

平成18年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算について説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成18年度小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、繰越金の確定と未登記関連事業の完了によるものでございます。

歳入、歳出、それぞれ1,498万2,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入、歳出、それぞれ1億2,328万3,000円とするものでございます。2ページの歳入を説明申し上げます。

款5の繰越金。繰越金で1,498万2,000円をお願いするものでございます。

3ページの歳出をお願いいたします。

歳出でございますが、款1の経営管理費。総務費で96万2,000円を減額するというところで、これにつきましては、乗瀬配水池の難行しておりました未登記事務が完了したということで、事業費の不用額の減額でございます。

款4の諸支出金。項1の基金費でございまして、1,400万円を積み立てるものでございます。予備費はその調整をしたものでございます。計、既定額に1,498万2,000円をお願いしまして、1億2,328万3,000円としたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第28 議案第78号 平成18年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第28 議案第78号 平成18年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長 中山秀夫君。

（生活環境課長 中山秀夫君 登壇）

○生活環境課長（中山秀夫君） 予算書 53 ページをお願いいたします。

平成 18 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算につきまして説明申し上げます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 18 年度御代田町の公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、接続件数等の増加に伴いまして、有収水量の増と交付金事業の追加、補正及び繰越金の確定によるものでございまして、歳入、歳出、それぞれ 42 万 4,000 円を減額し、歳入・歳出予算の総額を、歳入、歳出、それぞれ 10 億 8,596 万 2,000 円とするものでございます。

2 ページの歳入でございますが、款 2、使用料及び手数料。項の使用料でございますが、2,801 円の補正をお願いするもので、これは接続件数が増加したことによりましてお願いするものでございます。

款 3 の国庫支出金。国庫補助金でございますが、2,000 万円の増額をお願いするものです。

款 4 の繰入金。3,712 万 8,000 円の減額でございまして、これは接続件数が増加に伴いまして、使用料が増収したということから、一般会計からの繰入金の減ということでございます。

款 5 の繰越金。繰越金で 450 万 3,000 円をお願いするものです。

町債でございますが、1,580 万円の減で交付金が増額となったことによりまして、町債を減額したものでございます。計、既定額から 42 万 4,000 円を減額いたしまして、10 億 8,596 万 2,000 円としたものでございます。

3 ページの歳出をお願いいたします。

款 1、土木費の都市計画費でございますが、42 万 4,000 円の減額をお願いするものです。これは管路の施工の工事費と、それから人事管理費の減でございます。

公債費でございますが、0 ですが、財源変更ということで、計、既定額から 42 万 4,000 円を減額し、10 億 8,596 万 2,000 円となったものでございます。

4 ページの地方債の補正でございますが、起債の目的、公共下水道事業は既定額が 3 億 5,200 万円を補正では 3 億 3,520 万円とし、また資本費の平準化債で 3,600 万円を 3,700 万円とするもので、起債の方法、利率、償還方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 実君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

- - - 日程第 29 陳情第 12 号 WTO 農業交渉対策に関する陳情について - - -

- - - 日程第 30 陳情第 13 号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」

採択に関する陳情について - - -

○議長（土屋 実君） 日程第 29 陳情第 12 号 WTO 農業交渉対策に関する陳情について、日程第 30 陳情第 13 号 「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情については、今定例会に提出され、受理いたしました。

これについては質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、3 時 30 分より、全員協議会を開催しますので、大会議室に集合してください。

散 会 午後 3 時 03 分